

写

平成 19 年（2007 年） 9 月 20 日

長野県知事 村 井 仁 様

長野県総合計画審議会
会長 小宮山 淳

中期総合計画（仮称）の策定について（答申）

平成 18 年 12 月 25 日付け 18 企第 21 号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

この答申は、当審議会で 6 回にわたり審議を重ねる中で、県政の抱える課題を整理し、多くの県民からの広範なご意見・ご提言を踏まえ、中・長期的な視点に立って、今後 5 年間に於ける長野県づくりの基本的な考え方をとりまとめたものです。

貴職におかれましては、答申の趣旨に基づき、下記事項に留意の上、速やかに計画を策定されるよう要望します。

なお、当審議会としても、計画の効果的な推進のために協力していく所存であることを申し添えます。

記

- 1 経済動向をはじめとして社会経済情勢等に不確定な要素が多いので、それらの動向に十分留意され、適切に対応してください。
- 2 施策の検討に当たっては、審議過程で寄せられた多くの県民意見に配慮するとともに、可能な限り計画期間中の具体的な達成目標を設定し、その実現に努めてください。
- 3 計画の推進に当たっては、挑戦プロジェクトの取組をはじめ、その実効性が確保されるよう、施策の着実な推進のための体制整備等に配慮してください。
- 4 計画期間中の広範な行政需要に的確に対応するため、行財政の効率的運営に努めてください。
- 5 今後の県づくりは、その課題や方向性を県民や市町村と共有し、理解を得て、役割を分担しながら協力して進めていくことが従前にも増して必要なことから、計画の趣旨・内容のわかりやすい周知に努めるとともに、毎年度の目標管理を適切に実施してください。

長野県中期総合計画（仮称）の
策定について（答申）

平成 19 年（2007 年）9 月

長野県総合計画審議会

< 目 次 >

第 1	計画の趣旨、性格及び期間	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の性格	
3	計画の期間	
第 2	長野県を取り巻く時代の潮流	2
第 3	人口、経済の見通し	7
第 4	これからの長野県づくりの方向	10
1	基本目標	
2	めざす姿	
3	基本的視点	
第 5	長野県づくりのための施策	15
1	施策の体系	
2	挑戦プロジェクト	
3	施策の展開	
4	達成目標の設定について	
第 6	各地域別の特性と発展方向	40
第 7	計画推進のための県の取組	52

[付属資料]

- 1 諮 問
- 2 審議経過
- 3 県民意見の聴取
- 4 長野県総合計画審議会委員名簿

第1 計画の趣旨、性格及び期間

1 計画策定の趣旨

長野県は今、急速に進行する少子高齢化と人口減少時代の到来など社会経済の大きな転換期にあり、回復の遅れる県内経済、厳しさを増す自治体運営、医療・福祉環境の変化など、県民の生活に関わりの深い様々な分野で数多くの課題に直面している。

とりわけ、本県は危機的な財政状況にあり、行財政改革に積極的に取り組むとともに、県民、市町村等と一体となって、選択と集中の考え方のもと、必要な施策を着実に推進していくことが求められている。

この計画は、本県を取り巻くこうした厳しい状況を踏まえて、様々な変化や課題に的確に対応し、特色や資質を生かしながら、新たな時代にふさわしい長野県づくりを計画的、総合的に推進していくため、今後の県づくりの方向性や方策を明らかにするものである。

2 計画の性格

県政運営の基本となる総合計画とする。

県が計画期間中に取り組んでいく必要のある主な施策や達成目標をわかりやすく示すことにより、県づくりの課題や方向性を県民と共有するとともに、市町村、国等の理解と協力のもと、県民一人ひとりの自主的、積極的な参加を得て、目標の実現をめざす。

なお、計画の推進に当たっては、その実施内容や方法、達成目標等について、社会経済情勢の変化に常に弾力的に対応していく必要がある。

3 計画の期間

平成 20 年度（2008 年度）を初年度とし、24 年度（2012 年度）を目標年度とする 5 か年間を対象とする。

第2 長野県を取り巻く時代の潮流

1 少子高齢化・人口減少の加速

我が国では、出生率が長期的に低下し続けている一方、平均寿命の伸長などにより総人口に占める高齢者の割合が急速に増加している。また、総人口は、既に平成17年（2005年）から減少局面に入っており、今後、本格的な人口減少時代を迎える。

こうした少子高齢化や人口減少の進行に伴って、経済成長力や地域活力の低下、医療・福祉、教育などの様々な分野への影響が懸念され、大都市圏と地方との地域間格差の問題も指摘されるなど、これらを前提とした社会経済システムの見直しや活性化などの対応が急務となっている。

・・・◇・・・

長野県では、既に全国に先行して平成13年（2001年）から人口の減少が続いている。合計特殊出生率*は全国平均を上回るものの、長期的には減少傾向で推移しており、その一方で、高齢化が全国平均より高い水準で進んでいることから、今後、人口減少は加速度的に進行していくものと予測される。

特に中山間地域や農山村では、少子高齢化や人口流出が進み、集落の維持が困難となるいわゆる「限界集落*」化や、国土保全、水源かん養*といった多面的機能の低下などの影響が懸念される。

こうした中で、次代を担う子どもたちの健やかでたくましい成長に対する期待が高まっている。

*合計特殊出生率／15～49歳までの女性の年齢ごとの出生率を合計した数値。1人の女性が一生の間に生むであろう子どもの数を示す。

*限界集落／高齢者（65歳以上）の人口割合が50%以上の集落のこと。冠婚葬祭など共同体としての機能が衰え、やがて消滅に向かう状態とされている。

*水源かん養／森林や水田の働きにより、湧水や洪水を緩和して安定的に水が供給されること。

2 グローバル化の進展

情報通信技術や交通・輸送手段の発達によって、人やモノ、情報、資金などが、世界中を活発に行き交い、異なる国や地域がこれまで以上に緊密に、短時間で結びつくようになっている。

こうしたグローバル化の進展により、地球温暖化などの地球的規模の問題の解決や多文化共生の実現などの様々な社会的、経済的、文化的活動における国家・地域間の相互の理解、協力の重要性が高まっている。

一方、グローバル化は、経済、産業等の面で国際的な競争の激化をもたらしている側面がある。しかし、これを新たなチャンスと捉え、世界的な展開を視野に入れながら技術力の向上や人材の育成など持続可能な経済基盤の強化を着実に進め、地域の個性や資源に根ざした魅力を高めていくことが、国際競争力強化、ひいては地域活性化

の鍵になる。

・・・◇・・・

長野県でも、海外との経済競争の拡大、外国籍県民の増加など、グローバル化の波が押し寄せている。

特に、国際競争の激化は地域経済に大きな影響を与えており、企業活動における国内外の経済・社会情勢や市場変化などへの迅速な対応が求められている。中でも、中国等アジア企業の技術力向上の影響に直面している製造業では、事業所の海外展開など価格競争力を高めるための努力が続けられているが、蓄積された技術力などの潜在力を生かした、一段と積極的な対応が求められている。

また、外国籍県民の増加、国籍や滞在形態の多様化に伴って、共に地域に暮らす住民として認め合える多文化共生社会の実現をめざすことが必要となっている。

3 情報通信技術の発達

情報通信技術の飛躍的な発達は、生活の利便性を向上させ、産業の生産性・効率性を高めるなど、社会生活・経済活動に変化をもたらす。その一方、高度情報化の進展に伴い、情報格差の解消、情報通信システムの安全性や信頼性の確保など、配慮する必要のある課題も生じている。

また、国は、さらなる技術の進歩により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながり、人と人に加え、人とモノ、モノとモノとの情報のやりとりが自在にできるユビキタスネットワーク社会の実現により、情報通信技術の利用が隔々にまで浸透していくことをめざしている。

今後は、少子高齢・人口減少社会において、防災、保健・医療・福祉などの生活に密着した分野や産業、地域づくりなどの様々な場面で、情報通信技術が人々の活動を補完、活性化し、社会経済の発展に寄与することが期待されている。

・・・◇・・・

長野県では、ケーブルテレビの加入率やパソコンの世帯普及率が全国でも高くなっているなど、情報通信技術は、産業等の分野にとどまらず、生活領域にも急速に普及しつつあるが、同時に、情報機器を使える人と使えない人、地域により異なる情報インフラの整備状況など、情報格差の是正への配慮も求められている。

4 安全・安心や環境に対する意識の高まり

自然災害の頻発、悪質な犯罪の多発、国境を越えた感染症の発生、食品の安全問題、深刻化する地球温暖化などを背景に、安全・安心や環境に対する人々の意識が高まっている。

近年、全国各地で大規模な地震や集中豪雨等に伴う激甚な災害が発生している中で、災害の発生に対して被害を減らす減災の視点で自然災害と向き合い、適切な備えを怠らないことが、一層重要性を増している。

また、地球温暖化の進行は、地球規模での異常気象の発生、生態系の変化等の広範

な影響が予想されており、人類共通の課題となっている。こうした中で、地球環境への負荷の軽減や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生など、実効性のある取組を緊急に講じていく必要がある。

さらに、医療体制や福祉の充実、食の安全の確保、女性、中高年齢者、障害者、フリーター*・ニート*等若年者などの雇用問題への対応、治安の維持など、安全で安心して暮らすことのできる環境の創出に対する期待が強まっている。

・・・◇・・・

長野県においては、とりわけ、豪雨や豪雪による大きな災害に備えるための減災の対応、悪質・多様化する犯罪の抑止、深刻化する医師不足の解消、感染者・患者届出数の割合が全国の中でも高いH I V/エイズ*の対策、高齢化に伴う福祉の充実など、暮らしの安全・安心に直結する問題への関心や、豊かな森林や水環境の価値を再認識する気運などが高まっている。

*フリーター／平成18年版労働経済白書（厚生労働省）では、「在学していない15～34歳の者（女性は未婚の者）で、アルバイト・パートに従事している、又は従事することを希望する無業者」と定義している。

*ニート／いわゆる若年無業者。平成18年版労働経済白書（厚生労働省）では、「教育を受けず、労働を行わず、職業訓練もしていない15～34歳の者。家事手伝いは含まれない。」と定義している。

*H I V/エイズ/HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染して起こる病気の総称をエイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）という。感染後、平均10年の潜伏期間の後、身体の免疫機能（抵抗力）が低下し、本来なら自分の力で抑えることのできる病気を発症する。本県の人口10万人当たりのHIV感染者・エイズ患者届出数（平成16年（2004年）～18年（2006年）の3か年平均）は、全国第3位となっている。

5 価値観の多様化と子どもを育む力の低下

経済的発展や平均寿命の延びなどを背景に、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、モノの豊かさより心の豊かさを重視し、地域の自然や文化芸術、健康への志向などゆとりを重視した創造的な生活を求めたり、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図って生活の質を大切にする意識などが高まっている。また、高齢者やいわゆる団塊の世代*の人々をはじめとして社会貢献、社会参加への意識も広がりを見せている。このように、一人ひとりが個性に応じた様々な生き方、働き方などの選択が可能になることで、社会全体の活力の向上が期待される。

その一方で、社会的モラルの低下、心のあたたかさや思いやりの欠如、個人主義的な風潮の行き過ぎ、人間関係や住民相互のつながりの希薄化などの傾向があり、地域社会における支え合い意識の低下が懸念されている。

こうした中で、個々の価値観を尊重し合い、多様な個性を育みながら、誰もが社会の一員としての自覚を持ち、責任を果たしていく社会の実現が求められている。

また、少子化や核家族化、情報化等の社会環境の変化のほか、人間関係の希薄化等を背景に、学校におけるいじめや不登校、凶悪な犯罪の低年齢化や児童虐待など、子どもを取り巻く様々な問題が発生しており、家庭や地域社会における子どもを育む力

が低下していることが指摘されている。

・・・◇・・・

長野県は、全国でも有数の健康長寿県であり、健康づくりや文化芸術活動、ボランティアや地域づくりの実践、高齢者から幼年者まで幅広い世代間の交流など、生涯を通じた生活の充実を希求する県民意識が一段と高まっている。

他方、子どもの教育をめぐるっては、学ぶ意欲や規範意識、体力・運動能力の低下が見られるとともに、小・中学校における不登校児童・生徒の在籍率が全国的にも高い現状や、いじめ・暴力行為の発生などに対し、学校、家庭、地域が連携しながら健やかでたくましい子どもを育てられるよう、教育への期待が高まっている。

*団塊の世代／昭和22年(1947年)～24年(1949年)生まれのベビーブーム世代のこと。平成19年(2007年)から一般的な定年年齢である60歳に、また、平成24年(2012年)から高齢者となる65歳に到達し始める。

6 公共の担い手の多様化と役割の増大

社会の成熟化、価値観の多様化、社会貢献意識の高まりなどに伴って、これまで専ら行政が担ってきた領域にとどまらず、公共的・公益的な性格を持つ分野(公共の分野)の活動を、個人、ボランティア・NPO*、各種団体などの多様な主体も担いつつある。企業においても、社会的責任(CSR*)を果たそうとする意識が定着してきており、そうした活動のすそ野が広がるとともに、その役割に対する期待が高まっている。

また、地域の住民ニーズの多様化などを背景として、住民自治組織や地域コミュニティなどで、自己決定・自己責任の考え方に基づいて、自ら地域の諸課題の解決にあたる実践的な活動も、重要性を増している。

このように、公共の分野の活動を行政と関わりを持ちながら担っていく地域住民やNPOなどの多様な主体の役割が高まっており、こうした活動を再認識するとともに、行政と行政以外の公共の担い手とが共通の目的意識と責任感を保ちながら、相乗効果を高められるよう連携、協働していくことが一層重要となる。

・・・◇・・・

長野県では、人口10万人当たりのNPO法人数が全国で上位となっているなど、県民一人ひとりをはじめ、ボランティア・NPO、各種団体、企業などの意欲的な社会貢献活動や地域住民自らが自主的、主体的に取り組む地域づくり活動が拡大しており、こうした主体と行政とのパートナーシップの構築を一層積極的に進めることが課題となっている。

*NPO(Nonprofit Organization)／「営利を目的としない民間組織」の総称で、その活動は福祉、環境、文化など多方面の分野に及ぶ。

*CSR(Corporate Social Responsibility)／企業の社会的責任。企業の日々の経営活動の中に社会的公正や環境への配慮を組み込み、株主や取引先のみでなく、従業員、消費者、地域社会など多様な利害関係者(ステークホルダー)に対して責任ある行動をとっていくという考え方。

7 地方分権の進展

近年、平成 12 年（2000 年）の地方分権一括法の施行、国の三位一体の改革、市町村合併の進展、平成 18 年（2006 年）の地方分権改革推進法の成立、さらには道州制の議論の進展など、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化しており、今後さらに、国と地方の役割分担や国の関与のあり方の見直し、国から地方への権限や税財源の移譲など、地方分権改革の議論が加速していくことが予想される。

地方分権が本格的に到来した時代では、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地方行政の中心的な役割を担っていくと考えられているが、今後は、こうした姿の実現に向けて、都道府県と市町村がパートナーシップを構築し、真の分権型社会にふさわしい行財政基盤の強化や自立した地域経営の確立を図り、自己決定・自己責任の考え方を基本として、個性豊かな施策を展開し、地域の価値や魅力を高めていくことが求められている。

・・・◇・・・

長野県内では、市町村合併により、市町村数は平成 10 年度（1998 年度）の 120 団体から平成 17 年度（2005 年度）末までに 81 団体に減少したが、小規模町村がなお多いことから、道州制の議論の動向を見定めつつ、引き続き、自立的な地域経営を担い得る市町村の行財政基盤の強化を図ることが課題となっている。

8 国・地方を通じた厳しい財政状況

バブル経済の崩壊以降、長引く景気低迷による税収の落ち込みや、数次にわたる景気・経済対策などを要因とする公債残高の累増や急速な高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加などにより、国・地方を通じて極めて厳しい財政状況が続いている。

現在の地方財政の構造は、地方公共団体が行政サービスの提供主体として大きな役割を果たしている反面、地方交付税等の国から交付される財源に大きく依存するものとなっているため、自主財源を確保し、地方の自主性、自由度を高める方向の財政構造改革が急務となっている。また、多様化、複雑化する行政需要に的確に対応し、激化する地域間競争を克服するためには、地方公共団体が改革を自ら断行して行財政基盤の強化を図り、特性を生かした個性的な地域経営を推進していく努力が不可避となっている。

・・・◇・・・

長野県の財政状況は、歳入面では、県税収入が増加傾向にはあるものの本格的な回復には至っておらず、また地方交付税も毎年度削減が続くなど、一般財源の確保が厳しい状況が続いている。一方、歳出面では、公債費や人件費などの義務費の割合が高い硬直的な財政構造が今後も続くが見込まれる。このように財政の危機的状況が長期化する中で、将来にわたり活力ある地域づくりを推進するため、自主財源の安定的確保と行財政改革の計画的かつ着実な推進により持続可能な行財政基盤を確立していくことが課題となっている。

第3 人口、経済の見通し

※計画策定までの間に、社会経済情勢の変化、新たな統計指標の公表等があった場合には、必要に応じて修正し、よりの確な見通しとする必要がある。

1 総人口、世帯数

(1) 現状 (注1)

長野県の人口は、平成12年(2000年)には221万3千人であったが、平成17年(2005年)には219万6千人となっており、1万7千人の減少となっている。

平成17年の年齢3区分別の人口をみると、老年人口割合(65歳以上の人口の割合。高齢化率)は23.8%、生産年齢人口割合(15~64歳の人口の割合)は61.8%、年少人口割合(14歳以下の人口の割合)は14.4%となっている。

自然動態(出生数-死亡数)については、平成16年(2004年)から死亡数が出生数を上回っている。また、社会動態(県内への転入数-県外への転出数)については、平成13年(2001年)から転出超過が続いている。

市町村別の人口をみると、平成12年から17年の間に、22市町村で増加した一方、59市町村で減少している。

世帯数は、平成12年には75万8千世帯であったが、平成17年には78万世帯となっており、2万2千世帯の増加となっている。

(注1) 平成17年国勢調査(総務省)

(2) 見通し

総人口は、今後長期にわたって減少が続き、平成22年(2010年)には215万5千人、平成37年(2025年)には194万1千人まで減少すると見込まれている。(注2)

年齢3区分別の人口をみると、少子化の進行と平均寿命の伸長により高齢化が一層進み、高齢化率は、平成22年には26.3%、平成37年には32.8%に達すると見込まれている。(注2)

世帯数については、当面は増加し、平成22年には79万9千世帯となるが、その後は人口の減少に伴って減少していくと見込む。(注3)

(注2) 日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月国立社会保障・人口問題研究所)

(注3) 長野県企画課(平成19年8月推計)

2 県内総生産*、一人当たり県民所得*

(1) 現状

県内総生産(生産側)は、平成12年度の実質8兆8275億円まで増加したが、そ

の後はマイナス成長となった。平成 15 年度（2003 年度）から増加に転じ、平成 16 年度は実質 8 兆 8982 億円となっている。（注 4）平成 12 年度以降の本県の実質経済成長率は年平均+0.2%で、全国の実質経済成長率の年平均+1.1%と比較して低い成長率となっている。

一人当たり県民所得は、平成 12 年度に 308 万 3 千円と全国順位 10 位となつてから減少傾向にあり、平成 16 年度は 273 万 3 千円と全国順位 20 位まで低下した。（注 4）

全国の実質経済成長率は、堅調に推移しており平成 18 年度（2006 年度）は+2.1%、平成 19 年度（2007 年度）見通しは+2.0%としている。（注 5）

（注 4）平成 16 年度長野県の県民経済計算（平成 19 年 2 月長野県情報政策課統計室）

（注 5）平成 19 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成 19 年 1 月閣議決定）

（2）見通し（注 6）

国が策定した「日本経済の進路と戦略」*によると、全国の平成 23 年（2011 年）までの実質経済成長率は、年平均 2%程度からそれをかなり上回るケース（以下ケース 1）と、1%台前半あるいはそれ以下にとどまるケース（以下ケース 2）が見込まれている。

各ケースに沿った試算をした結果、計画期間中における本県の実質経済成長率は、それぞれ年平均 1.5%、0.8%と見込まれる。

同様に、計画期間中の一人当たり県民所得は、それぞれ年平均 3.1%、1.5%の伸びが見込まれる。

試算した産業部門別生産額は、各ケースともに、第 1 次産業は平成 16 年度とほぼ同水準となり、第 2 次産業、第 3 次産業は増加することが見込まれる。

（注 6）長野県企画課（平成 19 年 8 月推計）

3 就業者数

（1）現状（注 7）

本県の就業者数は、平成 7 年（1995 年）の 121 万 8 千人をピークに減少傾向にあり、平成 17 年には 115 万 1 千人となっている。

産業部門別の構成比で見ると、第 1 次産業が 11.4%、第 2 次産業が 30.8%、第 3 次産業が 57.7%となっている。（注 8）

（注 7）平成 17 年国勢調査（総務省）

（注 8）第 3 次産業は、分類不能分を含む。端数処理のため、構成比の合計が 100%とならない。

（2）見通し（注 9）

就業者数は、人口減少を受け、ケース 1 では 109 万 2 千人、ケース 2 では 107 万 8 千人に、それぞれ減少すると見込む。

産業部門別の構成比は、各ケースに沿って下記のとおり試算した。

ケース1について、平成17年と比較してみると、第1次産業は11.5%でほぼ同水準、第2次産業は29.2%で低下、第3次産業については59.3%で増加すると見込まれる。

ケース2について同様に比較してみると、第1次産業は10.9%、第2次産業は29.2%でそれぞれ低下し、第3次産業については59.9%で増加すると見込まれる。

(注9) 長野県企画課(平成19年8月推計)

- * 県内総生産／県内において一年間に生産された財貨・サービスの付加価値額の総計。県内の経済活動の水準を表す指標となる。
- * 一人当たり県民所得／県民所得は、生産活動に参加した居住者(企業も含む。)にその対価として分配される所得。一人当たり県民所得は、県民所得を総人口で除したものの。
- * 「日本経済の進路と戦略」／平成19年(2007年)1月に閣議決定された「日本経済の進路と戦略 ～新たな「創造と成長」への道筋～」で、日本がめざすべき経済社会の姿と、それを実現するための政府の経済財政運営の中期的な方針を示すもの。対象期間は、平成19年度(2007年度)～23年度(2011年度)。なお、この決定により、「構造改革と経済財政の中期展望」(平成14年(2002年)1月閣議決定)は廃止された。

第4 これからの長野県づくりの方向

1 基本目標

私たちを取り巻く時代の大きなうねりを乗り越え、現状に甘んじることなく、新しい時代にふさわしい長野県を築いていくため、本計画の基本目標は、本県のめざす姿を踏まえて、

“活力と安心” 人・暮らし・自然が輝く信州

とする。

2 めざす姿

(1) 豊かな自然と共に生きる長野県

現在、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が顕在化しつつあり、またリサイクルの推進等による循環型社会の構築など、世界的に環境問題に対する関心が高まっている。

長野県は、豊かな森林や清らかな水、四季の変化に富んだ美しく豊かな自然環境に恵まれている。これらは、暮らしやすさや観光などの長野県の魅力に深く関わる資源の一つであり、今に生きる人々が守り、後世に引き継いでいかなければならない大切な財産である。

このため、あらゆる面で常に自然と人との共生や調和に配慮した先進的な県をめざすとともに、健全で豊かな自然の恵みを次代にも継承することのできる持続可能な社会を構築し、本県の魅力を県内外はもとより、世界に向けて発信し続けることが必要である。

また、少子高齢化や人口流出により中山間地域や農山村の衰退が懸念される中で、食料や木材の供給、水源のかん養、大気の浄化、国土の保全など、これらの地域が持つ多面的機能を、未来へ向けて維持し、継承していくことが重要である。

(2) 力強い産業が支える活力あふれる長野県

長野県の一人当たり県民所得は、平成12年度（2000年度）には全国第10位であったが、平成16年度（2004年度）には第20位と順位を下げている。県内総生産（名目）も平成12年度をピークに落ち込み、本県経済は全国と比べ回復に遅れがみられる。このほか、製造品出荷額、観光地利用者数や観光消費額、小売・卸売販売額、建設投資額、農業や林業の生産額等の指標においても、低調な状態が続いている。

このように経済が低迷する中で、活力あふれる長野県づくりを進めるためには、県民の暮らしや生活の糧として、製造業、農業をはじめとする産業を活性化させ、経済の再生と持続的な発展を図ることに早期に取り組む必要があり、県としても役

割を果たしていかなければならない。これは、県民に対する行政サービスを持続的に提供していくため、中長期的に安定した税源をかん養していくという観点からも、極めて重要である。

そのためには、これからの産業を担う意欲ある人材の育成、創業や就業の支援を推進するとともに、グローバル化の進展を本県産業の飛躍のチャンスと捉え、高付加価値化、新分野開拓、販路拡大をさらに推し進め、世界市場をターゲットとした展開を図っていくことが重要である。

特に、本県経済の牽引役となっている製造業については、全国に誇る加工組立型産業の集積や、豊かな自然から生み出される農林水産物等の豊富な地域資源など、本県が従来から備え持つ潜在力を最大限に生かし、マーケティング力や技術力の強化、企業誘致、産業人材の育成などの取組を総合的に進め、重点的に活性化を図る必要がある。

また、すそ野の広い観光産業についても、本県の豊かな地域資源を生かした長野県らしい骨太の観光振興を推進し、その活性化を図る必要がある。

さらに、活力ある産業社会を支える人材を育成するためには、雇用の確保を図るとともに、労働者が仕事と家庭生活や地域社会活動などとの調和（ワークライフバランス）を保ちながら能力を十分発揮できる、働きやすい労働環境をつくることが重要となる。

（3）安全・安心な暮らしを育む長野県

本格的な少子高齢、人口減少の時代を迎え、将来への不透明感が広がる中で、安全で安心な暮らしを求める意識や、人と人との支え合いや地域コミュニティの重要性に対する意識が一層高まっている。

こうした時代には、性別や障害の有無、国籍の違いなどにかかわらず、子どもからお年寄りまで幅広い世代の誰もが、健やかに安心して暮らせる社会を築いていくことが重要である。

このため、保健・医療・福祉が連携して、一人ひとりの自覚と責任を基本とした生涯にわたる健康づくりに対する支援、安心して受けられる医療体制の充実のほか、行政をはじめ、家庭、地域など県民相互の支え合い、助け合いによる福祉の充実、子育て支援体制の構築など、誰もが健康長寿を享受し、共に安心して心豊かに暮らすことができる社会をつくる必要がある。

また、県民の生命と財産を守り、安全な生活を確保するため、自然との調和に配慮しながらも、被害を最小限に抑える視点に立った災害に強い県土づくりや防災体制の強化などハード・ソフト両面からの積極的な減災対策や、平穏な暮らしを脅かす犯罪のない社会づくりの推進が欠かせない。

（4）未来を切り拓く人を育む長野県

将来にわたって豊かで活力ある地域をつくっていくための基本は、「人づくり」

にある。次代を担い、地域を担う子どもたちを育てていくためには、その持てる個性や能力を伸ばし、確かな学力とともに、地域を知り、学ぶことを通じてその新しい時代を切り拓いていく知恵を身につけること、豊かな人間性・社会性や生きる力を育むこと、心身の健康の基本となる食育*の推進などが重要である。

そのためには、学校と家庭や地域が一体となって、社会全体で心豊かでたくましい子どもたちの育成に取り組んでいく必要がある。

また、自らの個性や能力を伸ばし、その成果を社会の中で生かして自己実現を図ることができるよう、生涯を通じて学べる環境づくりを進める必要がある。

*食育／様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

(5) 市町村が主役の人が輝き地域が輝く長野県

地方分権時代においては、県民の暮らしに最も身近な市町村が地域経営の主導的役割を担い、主体的に自らの責任のもとで活力ある地域を創造していくことが求められる。

また、多くの中山間地域や農山村を含めた、地理的・自然的・社会的条件が異なる多様な地域から構成される広大な県土を有する長野県が、各地域の実情に応じた均衡ある発展を続けるためには、個性豊かで魅力あふれる地域が活発に交流し、互いに刺激を受け合いながら、それぞれの個性を开花させていくことこそが、その原動力となる。

このため、県と市町村との信頼と納得のパートナーシップのもとに、市町村が地域経営の主役を担うのにふさわしい行財政基盤の強化や、市町村や住民が自主的・主体的に行う活力ある地域づくりのための活動を積極的に支援していくことが重要である。

一方、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、今後は、一人ひとりが地域社会の一員として地域との関わりを深め、地域に誇りを持って、自分の個性や能力を発揮しながら、社会参加や社会貢献を図ることができる環境をつくることにより、地域社会全体の活力を生み出していくことが一層重要となる。

このため、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、それぞれの個性を大切にしながら、生涯を通じて能力や価値観を生かすことができる社会づくりを進めるとともに、ボランティア・NPOなどの多様な主体の活動やそれらの主体と行政との協働を一層促進することが必要である。

さらに、県民の暮らしや産業などを支え、交流・連携により可能性を広げる交通基盤の充実が必要である。なお、中山間地域や農山村においては、生活・生産基盤、伝統文化など、総合的な地域づくりの支援も重要である。

3 基本的視点

めざす姿の実現に向け、より効果的に取組を進めるためには、次の県づくりの基本的視点を県と県民、市町村などの多様な主体が共有することが重要である。

(1) 優れた特色や資質をベースに世界に開かれた意識で進める県づくり

日本列島のほぼ中央に位置する長野県は、大都市圏に近接し、東日本と西日本、太平洋側と日本海側とをつなぐ地理的条件にある。近年、高速交通網や情報通信技術の飛躍的な発展に伴って、国内、海外との交流はますます拡大している。

また、全国有数の広大な県土を有し、豊かな森林や良好な水環境や大気環境、自然と人との関わりによって育まれた美しい景観、暮らしやすい気候や住環境、個性や多様性に富んだ地域と多彩な伝統・文化芸術、技術力のある地域産業、教育的な気風と勤勉性に富む県民性、健康長寿など、先人から受け継がれ、可能性を秘めた優れた資質や世界に誇れる特色が数多くある。最近の例では、オリンピック、パラリンピック、スペシャルオリンピックスを通じた県民の国際的な意識の高まりや、それらを成功させた経験と「NAGANO」としての自信も挙げられる。

このような多くの優れた特色や資質（長野県らしさ）を発掘し、さらに磨き上げて県民が共有し、強みとして最大限に生かすことによって、長野県の魅力や競争力を高め、個性をひとときわ輝かせることは、これからの県づくりにとって極めて重要な視点である。

同時に、グローバル化の一層の進展を踏まえつつ、地球的な視野で考え、行動し、世界の人々を受け入れ、積極的に交流するなど、世界に向かって開かれた意識を持って県づくりを進めていくことが重要である。

(2) 県民の総合力で進める県づくり

少子高齢化や人口減少の急速な進行、国と地方を通じた財政構造改革や地方分権改革の進展など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化する中、長野県もこれまでにない厳しい行財政運営を迫られ、その目的や効率性をより吟味しながら継続して発展していくことができる地域経営を確立するという大きな課題に直面している。

こうした中で、激化する地域間競争を克服して、長野県が将来にわたって発展を続けるためには、県が自ら、思い切った行財政改革や、既存の資源や限られた財源の有効活用を推進することが不可欠である。

また、このような時代には、県や市町村はもとより、多様な主体と行政とが地域の課題を共有し、自助・共助・公助を基本とした相互の連携、協働を積極的に推進することにより、県民の総合力を発揮して県づくりに取り組んでいく視点が重要である。

近年では、県民の社会参画や社会貢献意識の高まり、価値観の多様化などが相まって、地域コミュニティやボランティア・NPO、各種団体、企業などの多様な主体が、自発的、意欲的に、自らの責任で住みよい地域づくりや地域課題の解決な

どにあたる公共性・公益性のある活動が活発になっている。

今後は、このような多様な主体と行政との協働を通じて、多様な担い手の特性や能力が最大限に発揮され、従来の行政の手法だけでは対応に限界がある領域において県民の様々な知恵と力が結集し、新たな地域の魅力や活力を生み出し、社会全体の発展を押し進める大きな力になることが期待される。

第5 長野県づくりのための施策

1 施策の体系

これからの長野県づくりの方向を踏まえ、県として取り組むべき主要な施策を5つの柱に整理・体系化し、総合的に推進する。

基本目標	〈めざす姿〉・施策の柱	主要施策
“ 活力と安心 ” 人・暮らし・自然が輝く信州	〈豊かな自然と共に生きる長野県〉をめざして 自然と人が共生する豊かな環境づくり	1 参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進 2 未来へつなぐ森林づくり 3 良好な水・大気環境の保全 4 豊かな自然環境の保全 5 資源循環型社会の形成 6 環境保全活動の推進 7 美しく魅力的な景観づくり 8 農山村における多面的機能の維持
	〈力強い産業が支える活力あふれる長野県〉をめざして 地域を支える力強い産業づくり	1 世界へ飛躍するものづくり産業の構築 2 観光立県「長野」の再興 3 地域が輝く元気な農業・農村の構築 4 持続可能な林業・木材産業の振興 5 地域に根ざした建設産業の振興 6 活力ある商業・サービス業の振興 7 長野県のブランド創出促進と発信力向上 8 雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり
	〈安全・安心な暮らしを育む長野県〉をめざして いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	1 健康長寿県の確立 2 安心して質の高い医療の確保 3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり 4 高齢者がいきいきと生活できる社会づくり 5 障害者が自立して生活できる社会づくり 6 地域の支え合いによる福祉の推進 7 誰もが安心できる日常生活支援の充実 8 災害に強い県土づくり 9 地域防災体制の強化 10 犯罪のない社会づくり 11 交通安全対策の推進 12 消費生活の安定と向上 13 食品・医薬品等の安全確保
	〈未来を切り拓く人を育む長野県〉をめざして 明日を担い未来を拓く人づくり	1 確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実 2 生涯を通じた学びや育ちの環境づくり 3 生活を彩る文化芸術の振興 4 豊かなスポーツライフの実現
	〈市町村が主役の人が輝き地域が輝く長野県〉をめざして 交流が広がり活力あふれる地域づくり	1 市町村が主役の地域経営の確立 2 ボランティア・NPO が活躍できる環境づくり 3 人権が尊重される社会づくり 4 男女共同参画社会づくり 5 国際性あふれる社会づくり 6 元気な農山村づくり 7 快適で暮らしやすいまちづくり 8 高速交通ネットワークの整備 9 道路ネットワークの整備 10 公共交通ネットワークの確保 11 高度情報通信ネットワーク社会の推進

2 挑戦プロジェクト

活力にあふれ、安心して暮らせる長野県づくりを進めるためには、県政の幅広い分野にわたって、総合的・体系的かつ着実に施策を実行していく必要がある。

さらに、長野県らしい特色を打ち出し、“住みやすく、働きやすく、学びやすく、訪れてみたい”より魅力ある地域を築いていくためには、選択と集中の発想のもとに限られた財源を有効に活用し、県だけでなく県民など多様な主体が具体的な方向性や目標を共有しながら、共に効果的な取組を進め、その魅力を県外へ向かって発信していくことが重要である。

そこで、長野県の将来を見据えて中・長期的な視点から、「めざす姿」を象徴的に表し、今から積極的に挑戦していくべき分野横断的なテーマで、

○全国的な水準との比較を踏まえて、早急に対応すべきもの

○本県の特色をさらに伸ばし、特徴を際立たせようとするもの

○県づくりの確かな基礎を築いていこうとするもの

を、「挑戦プロジェクト」として設定し、県の各部局が連携しながら、県民と手を携えて、戦略的に取り組む必要がある。

挑戦プロジェクトは、中・長期的な視点に立った目標を掲げて挑戦していく重要な事項であり、5年の計画期間を超えても着実に取組を進めていかなければならないものである。計画期間中の取組状況については、各プロジェクトを構成する施策に対応した達成目標を用いるなど、県民に対してその進捗状況を示すことが重要である。

また、その具体的な推進に際しては、社会経済情勢や財政状況、個々のテーマを取り巻く状況の変化に応じて、その実施内容や方法等について常に弾力的に対応していく必要がある。

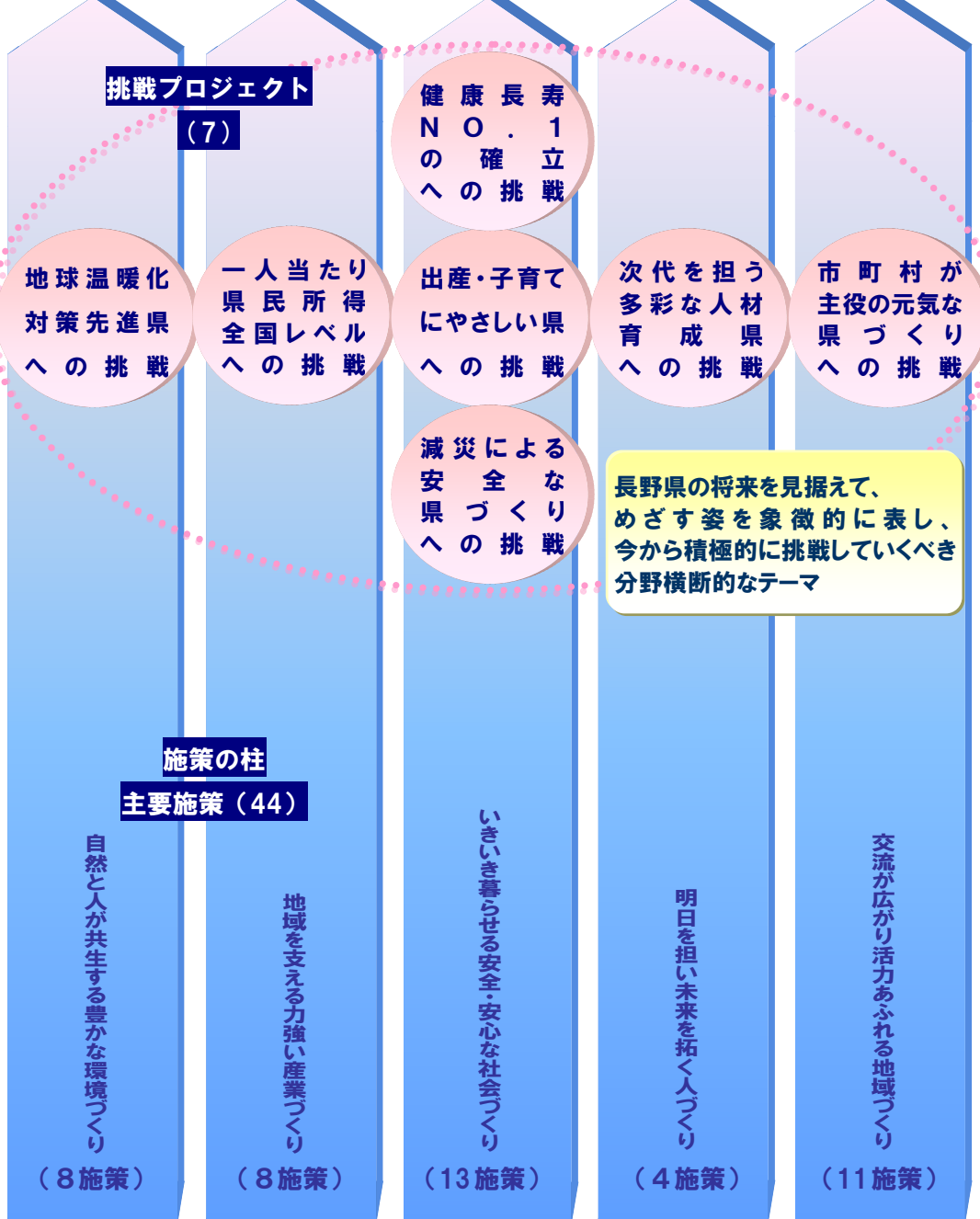
基本目標

“活力と安心” 人・暮らし・自然が輝く信州



基本的視点

- 優れた特色や資質をベースに世界に開かれた意識で進める県づくり
- 県民の総合力で進める県づくり



計画推進のための県の取組

- 県民との協働と開かれた県政
- 市町村が主役の分権改革
- 行財政改革の推進
- 県有施設の適切な維持管理
- 政策評価による計画の推進

<挑戦プロジェクトのテーマ>

□ 一人当たり県民所得全国レベルへの挑戦

長野県の一人当たり県民所得は、平成12年度（2000年度）は一人当たり国民所得を上回っていたが、平成14年度（2002年度）以降下回り続け、その差は拡大する傾向にあることから、製造業、観光産業、農業をはじめ、県民の生活の糧としての産業全体にわたる活力の底上げと低迷する経済の再生を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、産学官の連携や民間活力はもとより、技術力のある人材や豊富な地域資源など本県の持つ潜在力を生かした取組により、豊かさを実感できる地域経済の構築をめざす。

施策の例

- 製品や産品などの高付加価値化
- マーケティング力の強化
- 地域資源を活用した産業の活性化
- 産業基盤の整備と経営基盤の確立
- 創業支援
- 新製品開発と販路開拓
- 雇用確保と働きやすい労働環境づくり

□ 市町村が主役の元気な県づくりへの挑戦

広大な県土を有し、自然的・社会的条件が異なる多様な地域により構成される長野県においては、県民の暮らしに最も身近な市町村が地域経営の主役として、各地域の豊富な地域資源を生かしながら、個性豊かな魅力あふれる地域を形成していくことが重要である。

このため、市町村と県の役割分担を踏まえ、信頼と納得のパートナーシップを築き上げるとともに、市町村が主体的に地域経営を担っていくための行財政基盤の強化に対する自主的な取組や、市町村と住民の主体的な発想による活気に満ちた地域づくりに対して積極的に支援していく。

施策の例

- 市町村と県との信頼と納得のパートナーシップの構築
- 市町村の行財政基盤強化に対する支援
- 自主的な市町村合併の支援
- 市町村への権限移譲の推進
- 地域の元気を創出する地域づくりの支援

□ 健康長寿No. 1の確立への挑戦

健康長寿は、多くの人々の願いである。長野県は、全国平均を上回る水準で急速に高齢化が進行している中で、平均寿命（平成12年(2000年)）は、男性が全国第1位、女性が全国第3位、一人当たり老人医療費が全国で最も低いなど、全国有数の健康長寿県であり、高齢になっても健康でいきいきとした暮らしを送ることができるという特色を将来にわたって継承していかなければならない。

このため、子どもの時期から高齢者まですべての世代にわたる健康づくりを総合的に支援し、高齢者が健康でいきいきと自立した生活ができる地域社会を構築していく。

施策の例

- 予防を重視したメタボリックシンドローム*対策の推進
- 食育の推進
- 医療従事者の確保と安心して受けられる医療の充実
- 介護予防の推進
- 高齢者、団塊世代の社会参加の促進
- 交通安全など高齢者に配慮した生活環境づくり

□ 次代を担う多彩な人材育成県への挑戦

人づくりは、活力ある地域づくりの原動力である。長野県には、産業や文化など様々な分野の発展を支える人づくりに熱心に取り組んできた歴史的・文化的風土がある。家庭や地域社会の教育力の低下など教育をめぐる環境が大きく変化する中で、こうした潜在力を生かし、県民が一体となって、子どもたちの可能性や選択肢を広げる環境づくりを進めると同時に、これからの地域や産業を担うことができる人を育てていくことが急務である。

このため、子どもたちの多様な個性や能力を最大限に引き出し、確かな知性・あふれる意欲・豊かな感性や、絶え間ない変化の時代を主体的に生きる力を身に付けることができる教育をめざすとともに、産学官の緊密な協力により高度で革新的な技術力のある産業を担える創造的な人材の育成を図るなど、経済的にも文化的にも豊かな地域をつくっていくための基礎となる多彩な人材の育成に努める。

施策の例

- 子どもたちに確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む教育の推進
- 明日の産業を担う創造的な人材の育成
- 環境経営基盤確立のための人材育成
- 多様な文化芸術やスポーツに親しむ場づくり

□ 出産・子育てにやさしい県への挑戦

長野県の平成18年（2006年）の合計特殊出生率は1.44で、全国平均を上回っているものの、長期的には低下傾向が続いている。少子化は、全国に先駆けて急速に高齢化が進む本県ではなおのこと、将来的な経済力の低下、地域コミュニティの崩壊など、社会に深刻な影響を与える問題であり、将来にわたって活力あふれる地域をつくり、子どもを生みたいと願う若い世代の希望がかなえられるような社会づくりに早急に取り組む必要がある。

このため、産学官、地域や県民一人ひとりがその役割を果たしつつ、連携して、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進める。

施策の例

- 出産・育児の支援体制づくり
- 子育て・教育環境の充実
- 仕事と家庭の両立の支援
- 結婚の希望をかなえるための支援

□ 地球温暖化対策先進県への挑戦

社会経済活動による環境への負荷が拡大を続けており、地球規模の環境問題が顕在化している。中でも、地球温暖化は、気温の上昇で生じる気候変動の影響によって、人類をはじめすべての生き物の生存に関わる問題であり、京都議定書*における目標期間（平成20年（2008年）～24年（2012年））を目前に控え、今まさに行動を推し進めなければならない課題である。

このため、全国有数の豊かな自然環境に恵まれた長野県として、将来にわたって持続可能な社会を築いていく必要性を認識し、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減に向けた先進的な取組を、率先して実践する。

施策の例

- 再生可能エネルギー*の活用
- エネルギー利用の効率化と積極的な省エネ行動の促進
- 資源循環型社会の構築
- 健全な森林の整備と県産材の利用促進
- 自動車交通の環境負荷軽減の促進
- 環境教育・環境学習の実施

□ 減災による安全な県づくりへの挑戦

美しい自然という恩恵に浴している一方で、急峻な地形と脆弱な地質が広く分布している長野県では、ひとたび自然が猛威を振るえば大きな被害につながるおそれがある。いつ起こるかわからないこうした自然災害から県民の貴重な生命や資産を守り、安全・安心な郷土を築いていくことが重要である。

このため、自然との調和に配慮しながらも、必要なハード対策とソフト対策とを効果的に組み合わせることにより、降りかかる災いを最小限に押さえる減災対策を着実、確実に実施していく。

施策の例

- 砂防・治山施設の整備推進
- 治水対策の推進
- 森林整備などの流域対策の推進
- 建築物の耐震化の促進
- 危機管理体制の構築
- 消防団活動・自主防災活動への支援
- 災害時住民支え合いマップ*づくりの支援

*メタボリックシンドローム／内臓脂肪が蓄積することによって、血圧、血糖が高くなったり、血中の脂質異常を起こすなど、食事や運動などの生活習慣を改善しなければ心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態。

*京都議定書／平成9年（1997年）12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択された議定書。先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値目標（目標期間内に、日本6%、EU8%等、先進国全体で少なくとも5%削減）が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意された。平成17年（2005年）2月発効。

*再生可能エネルギー／太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマスなど、通常、エネルギー源枯渇の心配がない自然エネルギーのこと。

*災害時住民支え合いマップ／大規模災害の発生時に地域住民の協力で、地域に暮らす障害者や要援護高齢者（要援護者等）を誰がどのように安全に避難させることができるか、についてわかりやすく整理した地図。

3 施策の展開

(1) 自然と人が共生する豊かな環境づくり

美しく豊かな自然環境や優れた景観は長野県の誇りであり、未来へ継承すべきかけがえのない資産である。

このため、地球規模の視野に立った地球温暖化対策の推進を図るとともに、本県の多様な自然の保護、水環境・大気環境の保全、森林整備、景観の保全・育成などを推進していくことが必要である。

また、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理の促進を図る必要がある。

主要施策と展開方向

① 参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進

<ねらい>

地球温暖化の進行は、異常気象の発生、農作物への影響など自然環境や社会経済活動に様々な影響を及ぼすことが懸念されており、この課題解決のためには、自然環境に恵まれた長野県が、県民一人ひとりの参加を得て、地球的な視野に立った環境の保全に先進的に取り組むことが重要である。

<内 容>

家庭や自動車利用での省エネルギー対策などの普及啓発を図るとともに、企業が行う温暖化対策への支援、県の事務事業における温暖化対策の率先実行などにより、温室効果ガス*排出量の削減に向けた着実な取組を推進する。

② 未来へつなぐ森林づくり

<ねらい>

県土の約8割を占める森林については、山地災害の防止や水源のかん養、地球温暖化防止、さらには循環型資源である木材の生産など、多面的な機能を有する「緑の社会資本」として、未来へ向けた長期的な観点から森林づくりを進める必要がある。

<内 容>

計画的な間伐などにより、地域の特性を踏まえた多様な森林づくりを推進するとともに、企業やボランティアなど様々な主体の森林づくりへの参加促進や森林環境教育などの推進により、森林と人のふれあいを進める。

③ 良好な水・大気環境の保全

<ねらい>

緑豊かな長野県は、日本を代表する河川の上流域にあり、水と大気のみならず

である。水環境や大気環境は生活を支える基盤であり、良好な環境の確保に努めていく必要がある。

<内 容>

河川・湖沼等の良好な水環境・水質の保全、生活排水対策、大気環境等の保全、有害化学物質への対応などを推進する。

④ 豊かな自然環境の保全

<ねらい>

山岳、溪谷、湿原など変化に富んだ美しい自然環境、多様な野生動植物から成る豊かな生態系は、本県の貴重な財産として、将来に適切に引き継いでいく必要がある。

<内 容>

生物の多様性の確保、地域特性に応じた環境の維持・保全に取り組むとともに、自然と人との豊かなふれあいの機会の充実を図る。

⑤ 資源循環型社会の形成

<ねらい>

環境への負荷を軽減するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、資源循環型社会へ転換することが求められている。

<内 容>

廃棄物の発生抑制・資源化を促進するとともに、監視・指導を強化するなど廃棄物の適正処理の推進を図る。

⑥ 環境保全活動の推進

<ねらい>

今日顕在化している環境問題の多くが、日常生活や事業活動に起因していることから、持続可能な社会を構築するためには、幅広い県民の参加を得て環境保全に取り組むことが必要である。

<内 容>

環境に関する調査研究及び情報提供の推進、開発事業に係る環境影響評価制度の適切な運用、環境保全活動や環境学習の推進を図ることなどにより、県民、事業者、行政の連携による環境保全の取組を推進する。

⑦ 美しく魅力的な景観づくり

<ねらい>

地域の気候や風土と歴史・文化とが調和しながら形成されてきた本県の景観は、県民共有のかけがえのない財産である。また、良好な景観の育成のためには、人々の生活や経済活動などとの調和を図ることも必要である。

<内 容>

適正な制限の下に、地域の個性を伸ばす多様な景観の育成に向けて、様々な主体が協働し、景観の保全のみならず地域特性を生かした景観の創出につなげる取組を推進する。

⑧ 農山村における多面的機能の維持

<ねらい>

農山村地域は、食料・木材等の供給に加え、水源のかん養、国土保全、美しい自然や景観の維持など、自然環境や人間の生存に関わる多くの機能を有しており、こうした多面的な機能を維持、確保していく必要がある。

<内 容>

遊休農地の発生防止や再生活用、里山の保全、環境と調和した農業や地域資源の活用を推進するとともに、野生鳥獣による農林業被害の防除対策等により、人と野生鳥獣とが適正に共存し、有害鳥獣に負けない環境づくりを進める。

*温室効果ガス／大気を構成する気体であって、太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせるが、地球から宇宙に放出される熱（赤外線）は吸収し、再放出する性質を持つガス。平成9年（1997年）に開催された地球温暖化防止京都会議（京都議定書）において、6種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など）が削減対象とされた。

(2) 地域を支える力強い産業づくり

地域の豊かな暮らしは、活力ある産業に大きく支えられている。しかし、経済のグローバル化の影響などを受けた地域間・企業間の競争の激化、社会環境の変化などにより、本県の産業はいずれも厳しい状況に置かれている。こうした中、進取の気性と勤勉性に富んだ県民の力を合わせ、豊かな自然環境や農林水産物、伝統あるものづくり技術等の豊富な地域資源など本県の特性を最大限に生かして、競争力のある力強い産業へと発展させなければならない。

このため、各産業とも、変化し多様化するニーズを的確に捉え、積極的に対応するとともに、創造力と技術力で生産物やサービスの付加価値をより高める努力を続けることが欠かせず、こうした一連の活動を様々な面から支援していく必要がある。

また、持続的な発展を支えていくため、産業を担う人材の確保、育成とともに、安定した雇用・就業や、多様な就労形態に対応した働きやすい労働環境づくりの促進が必要である。

主要施策と展開方向

① 世界へ飛躍するものづくり産業の構築

<ねらい>

長野県のものづくり産業は、県内総生産と地域外からの収入の両面で長野県経済の牽引役である。しかし、世界規模での企業間競争の激化など、ものづくり産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、そのような厳しい環境に打ち勝ち、世界へ飛躍するものづくり産業の構築が求められている。

超精密・微細加工技術など県内で培われてきた優位性のある技術の集積と、本県の歴史や風土に根ざした農林水産物などの豊富な地域資源を最大限に生かし、産業集積の高度化と新たな産業の創出を推進する必要がある。

<内 容>

産官学連携による高度技術形成の推進、地域資源を活用した産業の創出、マーケティング力の強化、経営・技術支援の充実、企業誘致による産業集積の拡大、ものづくりを支える人材の育成などを推進する。

② 観光立県「長野」の再興

<ねらい>

長野県は、自然、歴史、文化など、地域ごとに多様な観光資源を有しているが、観光地間の競争が激化し、観光旅行者のニーズが高度化する中、観光地利用者数や観光消費額が3年連続減少するなど、本県の観光は危機的な状況に置かれている。すそ野の広い観光産業が地域に果たす役割は極めて大きく、早急に観光立県「長野」の再興を図る必要がある。

<内 容>

行政や観光事業者、住民が協働し、観光旅行者の視点に立って、豊かな自然環境や食文化などの地域特性を生かした魅力ある観光地づくり、もてなしの心を持った人材の育成、国内外からの誘客促進に向けた情報発信などの施策を戦略的に展開する。

③ 地域が輝く元気な農業・農村の構築

<ねらい>

農業の担い手不足や高齢化の進展、農産物の輸入自由化など、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域の個性を生かした農業・農村づくりが求められている。

一方、消費の面においては、食の安全、地産地消*など多様化する消費者のニーズに的確に応えられる仕組みを確立していく必要がある。

<内 容>

次代の農業の担い手の確保・育成を図るとともに、経営基盤の強化や技術開発、園芸産地の再構築、マーケティング力強化、地域資源の活用、食の安全性の確保などにより、付加価値の高い農業と活力ある農山村づくりを進める。

④ 持続可能な林業・木材産業の振興

<ねらい>

木材価格の低迷、担い手の減少などの厳しい状況に置かれている林業・木材産業の活性化を図るためには、木材の効率的・安定的な生産供給体制の確立と、県産材の利用促進を図ることが必要である。

<内 容>

小規模・分散する森林の集団化による計画的・効率的な間伐と木材の搬出、林業を担う人材の育成・確保、県産材安定供給システムの構築、県産材の需要拡大・販路開拓の促進などを図る。

⑤ 地域に根ざした建設産業の振興

<ねらい>

建設産業は住宅・社会資本整備の直接の担い手として、また災害時などにおける地域の守り手として大切な役割を果たしているが、近年の公共投資の減少等により厳しい状況にあり、活力を高めていく必要がある。

<内 容>

経営基盤の強化、技術力の向上、人材の確保・育成などへの支援を進めるとともに、地域に貢献し、工事の品質や技術力の高い企業等が報われる入札制度などの推進を図る。

⑥ 活力ある商業・サービス業の振興

<ねらい>

消費者ニーズやライフスタイルの多様化、モータリゼーション*の進展、情報通信技術の浸透や郊外型の店舗の出店など、環境が急激に変化する一方で、地域の商店街、さらには中心市街地の活力が低下している。また、福祉・健康、環境、IT関連などの多くの分野で新たなサービスの需要が高まっている。

<内 容>

賑わいのあるまちづくりや事業者の経営能力の向上支援など経営体質の強化を図るとともに、社会や生活の多様化に対応したサービス業の育成を図る。

⑦ 長野県のブランド創出促進と発信力向上

<ねらい>

消費社会が成熟化する中、地域経済の活性化のためには、地域の特性を生かした「地域ブランド」の確立が重要な要素となっている。

<内 容>

農林水産物や伝統工芸品などの特産品、観光など様々な分野で県内の地域ブランド創出を産学官連携のもとで促進するとともに、長野県全体のイメージアップを図り、その相乗効果により長野県の地域ブランドの確立を図る。

⑧ 雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり

<ねらい>

産業構造の変化や女性、高齢者の就業意識の高まりなど、雇用環境が大きく変化する中で、景気の回復と相まって、有効求人倍率*は1倍を超え、完全失業率*も低下傾向にあるものの、女性、中高年齢者、障害者、若年者等の雇用情勢は依然として厳しく、雇用のミスマッチ*や非正規雇用の増加、フリーターやニートの問題、ストレスにより心の病を抱える労働者の増加など、雇用の確保と健康で安心して働くことのできる職場環境づくりが課題となっている。

<内 容>

女性、中高年齢者、障害者、若年者等の求職者が希望する仕事に就けるよう支援するとともに、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現できる労働環境づくりを進める。

*地産地消／地元で生産されたものを地元で消費すること。地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。

*モータリゼーション／自動車が交通手段の中心になり、人びとの生活の中で広く利用されるようになること。自動車の大衆化現象。

*有効求人倍率／公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。有効求人数（前々月からの求人数）を有効求職者数（前々月からの求職者数とそれ以前からの雇用保険受給者数の合計）で除した数値。

- *完全失業率／労働力人口に占める完全失業者の割合。完全失業者とは「現在仕事がなく就職活動を続けている満15歳以上の人で、仕事があればすぐに就くことができる人のうち、職についていない人」のこと。
- *雇用のミスマッチ／企業の求める人材と求職者の条件とが合わないこと。

(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり

誰もが健康で生きがいをもっていきいきと暮らしていくためには、安全で安心な社会づくりが欠かせない。

このため、保健・医療・福祉の各分野が連携し、質の高い医療体制の整備、県民の心と体の健康づくりの支援を推進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境の整備や、高齢者や障害者をはじめとして誰もが地域と関わりを保ちながら、地域全体の支え合いのもとで、安心して日常生活を送ることができる体制をつくる必要がある。

また、災害などから県民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめる減災の視点に立った治山・治水・砂防などの災害に強い県土づくりや防災体制の強化を推進するとともに、犯罪への的確な対応、交通安全対策、食の安全や消費生活の安定など暮らしの安全を確保していく必要がある。

主要施策と展開方向

① 健康長寿県の確立

<ねらい>

全国有数の健康長寿県である本県においても、生活スタイルの変化等に伴い、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の生活習慣病が増加している中、子どもから高齢者まで県民一人ひとりが元気にはつらつと生活できるような健康づくりに取り組むことにより、将来にわたって健康長寿県としての地位を確立していかなければならない。

<内 容>

食生活や運動等の生活習慣の改善など生涯を通じた健康づくりや地域の特性を踏まえた保健活動を進めるとともに、心の健康づくり、HIV/エイズ等の感染症対策などを推進する。

② 安心で質の高い医療の確保

<ねらい>

全国的な医師不足の深刻化によって、県内でも病院の診療科の休止・廃止が相次ぐなど、地域医療を取り巻く環境はかつてない厳しい状況に直面しており、誰もが安心して良質な医療を受けられる体制づくりが喫緊の課題となっている。

<内 容>

資質の高い保健医療従事者の養成・確保に取り組むとともに、医療関係機関の機能分担と連携のもと、多様化・高度化する医療に対するニーズや疾病構造の変化に的確に対応し、県内のどこに住んでいても、安心で質の高い医療を受けることができる医療提供体制の整備を推進する。

③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

<ねらい>

出生率が低下し、社会全体の活力の低下が懸念される中で、安心して子どもを産み育てていくためには、社会全体で子育てを支えていく環境づくりに取り組んでいく必要がある。

<内 容>

多様なニーズに対応できる保育・子育て支援サービスの提供、産科・小児科医療の確保、母子保健対策の推進、仕事と子育ての両立支援、児童虐待防止のための取組や相談支援体制の充実などを図る。

④ 高齢者がいきいきと生活できる社会づくり

<ねらい>

全国に先駆けて高齢化が進行する中、高齢者が、一人ひとり尊厳を保ち、住み慣れた地域でいきいきと自立して生活できる社会づくりが求められている。

<内 容>

高齢者の社会参加の促進と活動の場の拡大を図るとともに、介護予防の充実や健康づくりの推進、医療と連携した多様な介護サービス基盤の充実と質の向上などを図る。

⑤ 障害者が自立して生活できる社会づくり

<ねらい>

ノーマライゼーション*の理念のもとに、障害者が自らの能力を最大限に発揮し、社会を構成する一員として、地域の中で自分らしく自立した生活を送ることができる社会づくりが求められている。

<内 容>

身近な地域での障害福祉サービス等の充実や就労支援など自立生活への支援を推進するとともに、障害者に対する県民の理解を深め、施設入所者等の地域生活移行や障害者の社会参加の促進を図る。

⑥ 地域の支え合いによる福祉の推進

<ねらい>

障害の有無や年齢に関わらず、すべての人が住み慣れた地域の中で、地域の支え合いのもとにいきいきと生活できるような社会づくりが求められている。

<内 容>

地域住民相互のつながりを深め、日常的な支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、高齢者や障害者等の権利擁護や福祉サービスを円滑に利用できる仕組みの充実、福祉を支える人材の確保・育成を図る。

⑦ 誰もが安心できる日常生活支援の充実

<ねらい>

誰もが健康で文化的な生活を送ることができるようにするためには、経済的な安定や自立を支援する必要がある。

<内 容>

低所得者、ひとり親家庭等の経済的な安定や自立を促進するとともに、配偶者からの暴力（DV、ドメスティック・バイオレンス）の防止と被害者等に対する支援を行う。また、本県に多い中国帰国者が穏やかな日々を心豊かに過ごすことができるよう支援する。

⑧ 災害に強い県土づくり

<ねらい>

長野県では、これまでに地震や風水害などの自然災害がしばしば発生している。特に、多くの活断層、急峻な地形や脆弱な地質が広く分布する本県では、自然災害が大きな被害をもたらすことが懸念されており、災害に強く安全な県土づくりを進める必要がある。

<内 容>

災害などから県民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめる減災の視点に立った河川改修などの治水対策、土砂災害対策、治山対策などを推進する。

⑨ 地域防災体制の強化

<ねらい>

災害による被害を最小限にとどめるためには、災害に強い建物や災害時に迅速に対応できる体制を整備するとともに、家庭や地域において県民一人ひとりが減災への取組を進めることが重要である。

<内 容>

公的施設や住宅等の建築物の耐震化など災害に強い建物等の整備を促進するとともに、危機管理体制の整備、消防団や自主防災組織の強化、防災意識の普及啓発などを推進する。

⑩ 犯罪のない社会づくり

<ねらい>

科学技術の急速な進歩による社会情勢の変化に伴い、犯罪の態様は複雑さを極めるとともに、近年の子どもを狙った凶悪犯罪などは社会に大きな不安を与えており、犯罪のない安全で安心な社会が求められている。

<内 容>

地域における防犯活動の推進、捜査力の強化などにより平穏な暮らしを脅かす犯罪の抑止を図るとともに、治安基盤の充実を図る。

⑪ 交通安全対策の推進

<ねらい>

交通事故の発生件数・死者数・負傷者数は減少しているものの、高齢者が関与する交通事故の増加や、飲酒運転など悪質違反による悲惨な交通事故が後を絶たず、交通安全に対する意識の高揚や安全で快適な交通環境の整備が求められている。

<内 容>

交通安全運動・教育による意識の高揚、交通事故の抑止対策の推進、安全で快適な交通環境の整備など総合的な交通安全対策を進める。

⑫ 消費生活の安定と向上

<ねらい>

社会経済のIT化、グローバル化による多様な取引形態の出現や、悪質な業者による不適正な勧誘等により、消費生活上のトラブルが発生しており、安全・安心な消費生活の確保が求められている。

<内 容>

消費者教育や情報提供の推進などにより消費者の自立を支援するとともに、消費者取引の適正化の推進、消費者相談の充実などを図る。

⑬ 食品・医薬品等の安全確保

<ねらい>

食品や衛生管理を原因とする事件・事故が発生する中、安全で安心な生活環境づくりが求められている。

<内 容>

食品・医薬品並びに農産物等の安全性の確保を図るとともに、理・美容所、旅館等生活衛生関係営業における衛生水準の維持・向上、動物の適正な飼養管理等の普及・啓発を推進する。

*ノーマライゼーション／障害のある人もない人も、誰もが社会の一員としてあらゆる活動に参加できることが普通である、という考え方。

(4) 明日を担い未来を拓く人づくり

人づくりは、より良い未来を拓くための基本であり、県民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生きがいのある暮らしを送り、また、将来にわたり豊かで活力のある地域を築くための原動力となる。

このため、教育を大切にしてきた長野県の歴史的・文化的風土を生かしながら、未来を担う子どもたちに確かな学力、豊かな人間性・社会性や生きる力を育み、一人ひとりの持つ個性や能力を一層伸ばすための教育を充実するとともに、食育などを通じて心身の健康増進を図るなど、学校、家庭、地域が連携して、たくましい青少年の健全な育成に取り組むことが必要である。

また、県民がゆとりや充実感にあふれ、うるおいのある生活を送ることができるよう、すべての世代の人々の学ぶ意欲に幅広く応えられる生涯学習の環境づくりや、文化芸術・スポーツの振興を図ることが必要である。

主要施策と展開方向

① 確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実

<ねらい>

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、一人ひとりの子どもたちが新しい時代を主体的に切り拓いていくための力を育む教育が求められている。

<内 容>

基礎基本の確実な定着と学力の向上、高校改革などによる魅力と活力ある学校づくり、高等教育等の充実、いじめなどの悩みを抱える子どもたちへの支援や人権教育の推進による豊かな心の育成、食育や体力向上の取組などによる健やかな体の育成、障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じた支援、教員の資質向上や子どもの安全確保などによる信頼される学校づくりを推進する。

② 生涯を通じた学びや育ちの環境づくり

<ねらい>

生涯を通じて自分の興味や必要に応じた学習活動に親しむことは、個人の資質と能力の向上はもちろん、社会の活性化にもつながることから、すべての世代の人々の学ぶ意欲に幅広く応えられる環境づくりが求められている。

また、未来を担う子どもたちの健やかな育成のためには、家庭はもとより、地域全体で子どもの成長を見守り、育んでいくことが必要である。

<内 容>

県民の高度化・多様化する学習需要に応じた生涯学習の振興を図る観点から、ITを活用した生涯学習情報の提供、広域的な指導者育成の充実などによる生涯学習の基盤づくりや、多様な学習機会の提供などによる学びの環境づくりを推進するとともに、幼児期からの家庭教育の充実、豊かな人間性・社会性を育む体験

活動の推進、青少年をめぐる健全な社会環境づくりなど、家庭・学校・地域が連携して、子どもを育み、心豊かなたくましい青少年の育成を推進する。

③ 生活を彩る文化芸術の振興

<ねらい>

ゆとりある心豊かな生活を実現するために、楽しさや感動、安らぎなどをもたらす文化芸術は大きな役割を果たしていることから、文化芸術活動の振興とともに、地域の歴史的・文化的資産を次代へ確実に引き継いでいくことが必要である。

<内 容>

創作発表活動や鑑賞機会の充実を図るとともに、県立文化施設の一層の利用促進、県内各地に存在する多様な歴史的・文化的資産の保護・継承と活用に取り組む。

④ 豊かなスポーツライフの実現

<ねらい>

明るく活力のある生活を送り、心身ともに健康を維持するためにも、スポーツの振興が求められている。

<内 容>

県民一人ひとりが生涯にわたり、幅広くスポーツと関わりを持ちながら生活の中に積極的に取り入れることができるよう、スポーツへの参加機会を充実するなど、生涯スポーツの振興を図るとともに、競技力の向上など競技スポーツの振興を図る。

(5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり

地域の活力は、長野県全体の活力の源である。地域のコミュニティを守り育て、共に暮らしやすい環境をつくるのが、地域の活力や誇りの創出につながっていく。また、県内の他地域や県外との交流は、県民一人ひとりが自らの地域の魅力を再認識する契機となり、ひいては、地域全体の活性化を可能にする。

このため、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地域経営の中心的な役割を担っていくという観点から、市町村との連携を深め、市町村や住民が行う元気な地域づくりのための自主的・主体的な取組や、地方分権時代にふさわしい市町村の行財政基盤の構築をめざす取組などを積極的に支援していく必要がある。同時に、今後の県づくりのためには県民と行政との協働が不可欠であることから、ボランティア・NPO活動など、県民が地域や社会へ貢献する活動をより一層促進するとともに、一人ひとりの個性や互いの違いが尊重される共生社会の実現へ向けた取組も重要である。

また、過疎化が進み多くの課題を抱える中山間地域や農山村の活性化を図る取組が必要である。

さらに、交通網、街並みや住環境、情報化など、県民の快適な暮らしの根底を支え、交流を促進する社会基盤の整備を進めるとともに、既に整備された社会基盤の有効活用を図ることが必要である。

主要施策と展開方向

① 市町村が主役の地域経営の確立

<ねらい>

地方分権時代の地域経営の主導的役割を担う市町村が、行財政基盤の強化を図るとともに、それぞれの特色を生かした活力ある地域づくりに取り組み、地域の個性を発揮させていくことが、県全体の発展の原動力となる。

<内 容>

市町村と県の役割分担を踏まえ、住民により身近な市町村への権限移譲を進めるとともに、県と市町村、広域連合等との連携を深め、市町村の行財政運営の専門的課題への対応や地域づくりの主体的、自主的な取組に対して、積極的に支援していく。

② ボランティア・NPOが活躍できる環境づくり

<ねらい>

社会参加や社会貢献の意識の高まりなどにより、ボランティア・NPOの意欲的な活動が拡大しており、今後、県民が主体的に活動しやすい活力ある地域社会を形成していくことが求められている。

<内 容>

ボランティア・NPO等をはじめとする社会貢献活動への理解を深め、参加を促進するとともに、行政とNPOの協働・連携を図る。

③ 人権が尊重される社会づくり

<ねらい>

県民一人ひとりが人権を尊重する意識を高め、互いの違いを尊重し合う共生社会や、他人に配慮し互いに信頼し合える社会の実現が求められている。

<内 容>

学校、家庭・地域、企業・職場など様々な場を通じて人権教育・啓発を推進し、人権尊重意識の高揚を図る。

④ 男女共同参画社会づくり

<ねらい>

男女の人権が尊重され、性別によって制約されることなく、一層のびやかに暮らせる社会の実現が求められている。

<内 容>

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成や社会の指導的地位への女性の参画を促進するとともに、県民との協働による意識の高揚、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）や男女が共に働きやすい環境づくりの推進を図る。

⑤ 国際性あふれる社会づくり

<ねらい>

世界との関係がますます密接となり、身近に国際化を感じる時代を迎えた現在、国籍などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくことができる多文化共生社会への取組が求められている。

<内 容>

国際化を担う人材の育成や外国籍県民が住みやすい地域づくりを進めるとともに、幅広い国際交流、国際協力を推進する。

⑥ 元気な農山村づくり

<ねらい>

少子高齢化や人口流出等により、農林業生産や集落機能の低下などが懸念されており、中山間地域や農山村の活性化が求められている。

<内 容>

生活基盤や保健福祉サービスの提供体制を整えるとともに、都市農村交流や地域特性を生かした力強い農林業の振興を進め、活力ある中山間地域や農山村づく

りを推進する。

⑦ 快適で暮らしやすいまちづくり

<ねらい>

少子高齢化や人口減少社会に対応した、誰もが安心して暮らし続けることのできる「まち」や「すまい」づくりが求められている。

<内 容>

適正かつ合理的な土地利用や、持続可能なコンパクトなまちづくりをめざした安全で機能的な都市・交通基盤や下水道等の整備・維持管理、緑とうるおいを実感できる都市公園などの都市環境の創出を推進するとともに、良好な住環境の形成を推進する。

⑧ 高速交通ネットワークの整備

<ねらい>

県内各地の潜在的能力を引き出し、本県産業の競争力を強化するとともに、県民や県外から訪れる観光客の利便性を向上するためには、国内外に向けて開かれた交通基盤を確立する必要がある。

<内 容>

北陸新幹線やリニア中央新幹線*、上信越自動車道、高規格幹線道路*網の整備を促進するとともに、信州まつもと空港の活性化を図る。

⑨ 道路ネットワークの整備

<ねらい>

県内各地の交流と連携を促進するとともに、県民が安心して医療や福祉サービスなどを受けられる環境を形成するためには、地域と地域とを円滑に結ぶ道路網の整備が重要である。

<内 容>

地域高規格道路*や交通の骨格となる国道や県道などの幹線道路網、県民の日常生活を支える生活道路の整備や適正な維持管理を行うとともに、交通渋滞の解消を図るなど道路環境の改善を促進する。

⑩ 公共交通ネットワークの確保

<ねらい>

鉄道やバスなどの公共交通機関は、日常生活に密着した身近な交通手段であり、県民生活を支える重要な役割を果たしており、その維持・存続に向けた取組が必要である。

<内 容>

県民生活を支える鉄道やバスなどの利便性を向上させるとともに、その利用の促進を図る。

⑪ 高度情報通信ネットワーク社会の推進

<ねらい>

近年の高度情報化社会の進展に伴い、経済活動や社会生活など幅広い分野に情報通信技術が浸透しており、今後も人々の活動の活性化や生活の利便性向上がより一層期待されるとともに、地理的制約を超え、いつでも、どこでも、何でも、誰でも、簡単に情報通信ネットワークが利用できる環境の充実や利活用の促進が求められている。

<内 容>

国・市町村等と連携して行政手続のオンライン化など電子自治体を推進するとともに、情報格差の是正や高速情報通信ネットワークの活用など、地域における情報化を推進する。

- * リニア中央新幹線／全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線に位置付けられている「中央新幹線」。時速 500km で走行する超電導リニアモーターカーによって、東京～大阪間を約1時間で結ぼうとするもの。
- * 高規格幹線道路／自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。国土開発幹線自動車道又は一般国道の自動車専用道路からなる。
- * 地域高規格道路／全国的な高規格幹線道路網と一体となって高速交通体系を築き、地域相互の交流促進・連携強化を図る規格の高い道路。4車線以上の車線を確保し、自動車専用道路又はそれと同等の機能を有する。

4 達成目標の設定について

この計画では、これからの長野県づくりの方向として5つの「めざす姿」を描き、その実現に向けた5つの「施策の柱」と各柱を構成する「主要施策」により施策の体系を組み立てるとともに、特に積極的に取り組んでいく「挑戦プロジェクト」を設定した。計画をより実効あるものとするためには、めざす姿やその実現のための施策、実現すべき目標を県民と共有することが重要であり、そのため、できるだけ具体的にわかりやすい達成目標を設定する必要がある。

(1) 達成目標の種類

達成目標の種類としては、①県だけでなく、県民をはじめとする多くの主体の活動によって実現をめざす目標、②主として県の施策や事業の実施によって実現をめざす目標、の2種類が考えられる。

①の目標は、県以外の主体の取組や、県民ないし関係する地域社会の構成員の一人ひとりが目標を共有しながら地域社会全体で達成をめざすものであり、県の行政活動だけでは達成困難なものである。(例：「県内の温室効果ガス総排出量」など)

したがって、その達成度は、個々の県民の行動や社会経済情勢の変化など様々な要因の影響に左右される度合いが大きい。そのため、目標の到達レベルを客観的に設定することは困難な面はあるものの、県づくりの方向性やめざすべき姿を県と県民が共有し、一緒になって努力していく道標として設定するものである。

②の目標は、県の行政活動としての取組や事務事業の実施を通じて達成をめざすものであり、施策の実施内容を具体的に示すものである。(例：「県の機関における温室効果ガス排出量」など)

(2) 達成目標の設定の考え方

上記のとおり、この計画の基本的な施策の体系は、5つの「施策の柱」と「主要施策」という構成となっているが、県民にとってより具体的でわかりやすい目標を示すという観点と、施策の実施状況を的確に把握し、適切に評価することによって施策の見直しを行っていくための指標として適切であることの両面を考慮し、主要施策ごとに上記の種類目標を組み合わせて設定することを基本とする。

また、できる限り数値を用いて県民にわかりやすい形で表すことが望ましいが、施策の特性に応じて、定性的なもの(例：「健康寿命の全国上位の維持」など)も想定される。

なお、達成目標については、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況に即して内容の見直しを行うなど、弾力的な対応を考慮に入れる必要がある。

(3) 挑戦プロジェクトの進捗状況

「挑戦プロジェクト」については、各プロジェクトを構成する施策に対応した主要施策に係る達成目標を用いる等により、県民に対してその個々の施策の進捗状況を示すことが適当である。

第6 各地域別の特性と発展方向

地方分権が一層進展し、これまで以上に、自主性と自己責任に基づいた活力ある地域づくりが求められている。

県と市町村との信頼と納得のパートナーシップのもと、各地域が県内外との交流を図りながら、個性豊かな施策を展開し、地域の価値や魅力を高めることが、広大な県土を有する長野県が発展するための原動力となる。

そこで、本県がめざす5つの姿に沿って、各地域の個性や特性を生かした発展方向を明らかにし、地域の実情を踏まえた本県全体の一層の均衡ある発展をめざしていく。

1 佐久地域

[小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町]

地域特性と発展方向

佐久地域は、千曲川の最上流に位置し、浅間山、八ヶ岳などの豊かな自然に恵まれた、わが国有数の高原リゾートエリアであるとともに、冷涼な気候を生かした高原野菜、加工組立型産業・技術の集積など、風土に根ざした多彩な産業が発展している。

北陸新幹線、上信越自動車道、中部横断自動車道など高速交通網の整備により、首都圏・日本海圏・太平洋圏を結ぶ交通の結節拠点として、企業立地や観光などの様々な分野で発展の可能性が高まっている。高速交通網の整備による発展の可能性を佐久圏域全体に波及させるため、アクセス道路の整備や他圏域との広域交通ネットワークを構築していく必要がある。

少子高齢化が進行する中で、地域の伝統や文化の保存、継承とともに、持続可能な活力ある地域社会に向けた取組が求められている。

施策展開の方向

(1) 地域の特性を生かした活力あふれる多彩な産業の振興

首都圏との近接、高速交通網の整備などの強みを生かし、企業誘致や地域に根ざした新たな産業の創出、豊かな自然や豊富な農産物などの多様な観光資源の結合による広域観光の推進、消費者ニーズに対応した農畜産物の生産振興、県下最大のカラマツ資源を生かした林業・木材産業の振興を図る。

地域住民等の協働を促進し、様々な地域資源を活用した地域の元気を生み出す事業を支援することにより、「地域外マネー」（経済活動を通じて地域内に流入するお金）の獲得、地域内再投資力と地域内産業連関を構築し、持続的発展をめざす。

(2) 交流の拡大による地域活性化と美しいふるさとづくり

県内外を結ぶ交通の結節拠点として、中部横断自動車道の整備促進と地域道路網の整備を推進し、人・モノ・文化などの交流拡大により地域全体の活性化を図る。

佐久地域の美しく豊かな自然環境と景観は、ここで暮らす人々の誇りであるとともに長野県のブランドイメージを担っており、自然保護、水環境の保全など自然と人との共生をめざした施策を総合的に推進し、各地域の個性を生かした、美しい景観の育成に対する取組を支援する。

(3) 健康長寿、安全・安心で持続可能な地域社会の構築

医療提供体制の充実、地域支え合いのもと高齢者や障害者をはじめ誰もがいきいきと生活できる地域社会づくりの推進、安心して子どもを生み育てられる環境の整備、定住促進策の充実、減災対策の充実強化を図る。

2 上小地域

〔上田市、東御市、長和町、青木村〕

地域特性と発展方向

上小地域は、地形、気候とも穏やかな寡雨地域で、美しい景観、歴史的建造物、史跡など地域資源が豊かであるとともに、高速交通網の整備により首都圏から近く、長野・松本・諏訪・佐久地域に隣接した文化・経済の要衝の地域であり、地域内外の一層の連携と交流により、さらなる発展が期待できる。

地域医療と福祉サービスの充実、自然災害への対応などによる安全・安心な地域づくりとともに、美しい自然環境の保全に努め、自然と共生し、持続的に発展できる循環型社会の構築をめざしている。

大学や産学官連携施設等が整い、地域が培った人材・技術との融合による新しい技術・産業の創出が期待できるほか、気象条件と標高差を巧みに生かした多様な農業の振興、多彩な地域資源などを生かした観光の発展が期待できる。

これらを担う人材の育成や住民等との協働による地域づくりが必要である。

施策展開の方向

(1) 地域内外の連携と交流の促進、地域資源などを融合した観光の推進

「上田地域 30 分（サンマル）交通圏」*の実現に向け、中心市街地へのアクセス道路や市街地を迂回する環状道路、他地域との連携を図る道路の整備を推進するとともに、多彩な地域資源とスポーツ・音楽・健康づくり等を融合した滞在型観光の推進により観光地としてのブランド力の向上を図るほか、多様な都市機能が集積した賑わいのあるまちづくりを支援する。

(2) 未来にわたって持続できる安全・安心な地域づくり

減災対策、防災意識の啓発など災害に強い地域づくりのほか、住民の健康づくりを総合的に支援し、住民が安心して必要な医療を受けられるよう産婦人科医・小児科医・麻酔医等の医療従事者の確保、福祉サービスの充実、子どもを育てやすい地域づくりを進める。

良好な景観や豊かな地域資源の維持・保全に努め、ゴミの減量化・再資源化などにより持続的に発展できる循環型社会の形成を図る。

地域を支えリードする人材の育成を図るとともに、外国籍県民との多文化共生のまちづくりを支援する。

(3) 新たなものづくり産業や特色ある農林業のさらなる発展の支援

地域が培った人材・技術と産学官連携により、「感性価値」（人間の感性に訴えるもの）などの新しい視点や技術を付加したものづくり産業を推進するとともに、多様な担い手による競争力のある農業の構築や環境と調和した住み良い農村づくりを進めるほか、健全な森林づくりのための間伐や松くい虫対策等の実施、地域材の安定供給・利用促進を図る。

3 諏訪地域

〔岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村〕

地域特性と発展方向

日本列島のほぼ中央、交通の要衝に位置する諏訪地域には、先端技術を誇る製造業、観光、農業など高度かつ特色ある産業が集積している。また、諏訪湖や八ヶ岳などに代表される雄大な自然環境に囲まれ、諏訪大社・縄文文化の遺跡をはじめとする多様な歴史的・文化的資源を有している。

こうした多様な地域資源を活用し、産業の振興、自然環境の保全などの課題に、関係者と地域住民が連携し、人と環境の調和のとれた真に豊かな地域社会を創造していくことが求められている。

このため、未来を担う人材の育成を図りながら、先端技術産業を中心に世界をリードする「諏訪ブランド」の確立をめざすとともに、多様な地域資源の活用と調和のとれた観光の振興、変化に富んだ自然環境の保全と災害に強い地域づくりの推進を図り、活力ある地域を形成していく必要がある。

施策展開の方向

(1) 世界をリードする「諏訪ブランド」の確立

技術集積を生かした基盤的技術の高度化と産学官の連携により、新規成長分野への挑戦や創業・起業環境を醸成し、世界市場をリードする「諏訪ブランド」の確立をめざす。また、地場産業の振興や農産物の高品質化、環境に配慮した産業振興を推進し、工業以外の分野においても「諏訪ブランド」の確立をめざす。

(2) 多様な地域資源の活用と調和のとれた観光の振興

多くの歴史的・文化的資源や豊かな自然環境、製糸業の産業遺産などの多様な地域資源を有機的に結合し、調和のとれた観光振興を推進するとともに、高速交通網を活用した広域観光化の促進やホスピタリティの醸成など、地域一体となった魅力ある観光地づくりを推進する。

(3) 変化に富んだ自然環境の保全と災害に強い地域づくり

諏訪湖の浄化、八ヶ岳をはじめとする地域に広がる豊かな自然環境の保全、緑豊かな景観形成など、環境の保全に向けた取組を住民と協働しながら推進するとともに、諏訪湖や河川の治水対策、治山・砂防事業の実施、防災態勢の強化などにより、災害に強い安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(4) 未来を担う人づくりと活力あふれるまちづくり

豊かで活力あるまちづくりのため、地域経済を支える人材の育成・確保や未来を担う子どもたちへの教育の充実に努めるとともに、地域に暮らす誰もが、支え合い、助け合いながら、豊かにいきいきと暮らすことのできるまちづくりを、保健・医療・福祉の連携のもと、住民と協働しながら推進する。また、快適な暮らしや交流を促進するため、交通網や情報化など社会基盤の整備を進める。

4 上伊那地域

〔伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村〕

地域特性と発展方向

上伊那地域は、2つのアルプスと天竜川、身近な農村・里山などがつくる雄大で美しい景観を有している。また、電子・電機など加工組立型の工業が集積しているほか、地域の特性を生かした農林業など、多彩な産業が発展しており、産業間の連携による高付加価値化など、一層の産業振興を図る必要がある。

冷涼で快適な気候のもと、住民誰もが健康でいきいきと暮らすことができるよう、医療・福祉サービスの充実や仕事と家庭が両立できる環境整備、地震等の災害に強いまちづくりなど、安心して暮らせる環境づくりに積極的に取り組むことが求められている。

交通網の整備や、地域の特性を生かした個性あるまちづくりによって人やモノの交流を促進するとともに、これらを支える人材の育成を進め、全ての住民が快適に暮らせる地域づくりを推進する必要がある。

施策展開の方向

(1) 豊かな自然環境と調和した多彩な産業の振興

伊那テクノバレー地域センター等との連携による技術力のさらなる高度化や新たな産業分野等への展開、企業立地促進法^(※)に基づく企業立地の促進などにより工業の集積と充実・強化を図るとともに、人材の育成を推進する。

下水道の整備の促進や廃棄物処理の適正化・再資源化などを推進するとともに、農畜産物の高付加価値化や木質ペレット*の普及等により農林業の振興を図る。また、伊那木曾連絡道路（権兵衛トンネル）等の交通網、自然環境や歴史などの地域資源を活用した観光振興を図る。(※) 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律

(2) 健康でいきいきと暮らせる生活環境づくり

高齢者や障害者に対するサービス基盤整備や子育て環境の整備などによる地域福祉の充実、医療従事者の量的確保や医療機関の連携促進などによる医療提供体制の確保を図る。また、東海地震等の大規模災害に治山・治水・砂防事業などハード・ソフト両面で対応する安全なまちづくりの推進、野生鳥獣の被害防止や食肉利用の推進、常備消防の広域化などにより、安全・安心な生活環境づくりを進める。

(3) 広がりつつながりのある地域づくり・人づくり

地域の幹線となる国道や県道による交通網の形成により地域間の交流促進を図るとともに、伊那木曾連絡道路（権兵衛トンネル）開通に伴う多面的な交流など、隣接する圏域との連携促進を図る。また、北信地域や首都圏との時間距離の短縮やリニア中央新幹線の伊那谷ルート*による早期建設の働きかけなどにより、交流とにぎわいの創出を図る。

景観育成など住民協働による地域づくりや、外国籍県民の地域社会参加、学校・家庭・地域での生涯にわたる学習環境の整備などを推進する。

5 飯伊地域

〔飯田市、松川町、高森町、阿南町、清内路村、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村〕

地域特性と発展方向

南信州は、古くから三河や遠州を結ぶ信州の南の玄関口として、自然環境を大切にしている情緒あふれる暮らしの中で、霜月祭りや大鹿歌舞伎をはじめとする民俗芸能、水引、和菓子といった地場産業を育みながら、電機、電子などの製造業を中心に発展してきている。

今後は、南アルプスと天竜川が織り成す雄大な自然や昼神温泉、茶臼山高原などの観光拠点、複雑な地勢を生かした多様な農畜産物など、南信州の有する豊かな地域資源の魅力と特性を生かして新たな「南信州ブランド」へと発展させるとともに、グリーンツーリズム*など体験型観光の先進地としてのポテンシャルを高めつつ、地域の活性化を図る。

また、東海地震に備え、災害に強い生活基盤の形成や、県内外を結び交流の活性化をもたらす高速交通網の整備を着実に促進し、若者定住や企業立地の促進等により地域経済の向上を図る。

施策展開の方向

(1) 自然と人と文化が織り成す環境に優しい地域社会の形成

上下流域との連携による健全な森林づくりや、太陽光、木質バイオマス*など環境に優しいエネルギーの利用促進により循環型の地域社会を形成するとともに、誰にもやさしく誇りの持てる景観の美しい地域づくりを進める。

また、雄大な自然や多彩な伝統文化を生かし、一人ひとりの個性や能力を伸ばせる教育とすべての人たちの学ぶ意欲に応える教育環境づくりを推進し、誰もが、学び、働き、ボランティアなどの社会活動に参加できる地域共生型の社会づくりを推進する。

(2) 交流と知恵で広がる力強い地域産業の育成

三遠南信自動車道やリニア中央新幹線の伊那谷ルート*の建設促進、情報通信網の整備など地方拠点都市の機能を充実させるとともに、産学官連携による人材の育成や技術力の向上、企業立地の促進による地域経済の活性化を図る。

また、農畜産物等の高付加価値化、ブランド化のための生産技術や生産基盤の充実、食への活用を含めた鳥獣害対策等により農林業の活性化を図るとともに、食文化や地場産品等を観光資源として活用し、体験、体感できる魅力ある観光エリアとして広域交流を促進する。

(3) 温かな心がかよう安らぎと安全の地域づくり

誰もが健康で生きる喜びを感じられ、安心して子どもを産み育てられる継続可能な保健医療体制と地域全体で支えあう福祉ネットワークの構築を図る。

また、東海地震や豪雨災害等に備えた総合防災対策に加え、隣県との広域連携防災体制の整備を進めるとともに、日々の暮らしを支える地域道路網の整備、改良を進める。

6 木曾地域

[上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村]

地域特性と発展方向

木曾川、御嶽山、赤沢自然休養林などの豊かな自然、古くからの「木曾路」としての歴史、特色ある食や文化、伝統的な木材関連産業等の地域資源を背景に、やすらぎある「水と緑のふるさと」としての発展が期待されている。

保健・医療・福祉の充実、公共交通やコミュニティ機能の確保、災害対策など、誰もが安心して暮らせる「山里暮らし」の環境を整備し、雇用機会の創出、都市居住者の受け入れ支援などにより、定住人口を確保していく。

木曾川右岸道路、伊那木曾連絡道路等の道路網整備や高度情報化の推進、下流域との交流の拡大を背景に、高い技術力を持つ製造業の発展、観光を軸とする産業の活性化、交流人口の増加を図り、活力ある地域づくりを推進していく。

施策展開の方向

(1) 自然、歴史、文化、特産品等の「木曾ブランド」としての確立・普及

「木曾らしさ」を大切にしたい観光や交流を促進するため、計画的な土地利用や景観育成、街道・宿場等の世界遺産への登録に向けた取組を支援し、「木曾路」全体で歴史的・文化的資源の保存・活用を図る。

また、森林セラピー基地*「赤沢自然休養林」をはじめ、豊かな森林や遊休農地等を「癒しの場」として観光と健康づくりに活用するとともに、担い手の育成や有害鳥獣対策を進めながら、木曾を代表する味である、そば、御嶽はくさい、赤かぶ、木曾和牛等の農畜産物、人工林ヒノキやカラマツ等の製材品その他の林産物について、地域の特産品として高付加価値化を推進する。

(2) 誰もが安心して暮らせる安全・快適な「山里暮らし」の環境の整備

高齢化率が高い現状を踏まえ、地域に根ざした福祉・医療の充実、食育などによる健康づくり、子育て支援、日常交通の利便性の確保、コミュニティ活動への支援、その他各分野における環境の整備などにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、「山里暮らし」を望む都市住民の受け入れや若い世代の定住を促進する。

また、水源地域として、木曾川下流域との交流や水環境の保全、間伐などの森林整備・育成を推進するとともに、急峻な地形に対応した災害対策を行う。

(3) 道路網・情報網などの基盤整備を生かした新たな産業、交流の展開

南北を結ぶ基幹道路である国道19号の安全対策を進めるとともに、木曾川右岸道路をはじめとした地域内道路の体系的な整備を図る。

また、道路網・情報網の整備の進捗を踏まえ、様々な業種・業態が連携した広域・滞在型観光ルートの充実、産業活動の広域化など地域内外の連携・交流の拡大を支援するとともに、成長著しい機械金属関連業をはじめとする製造業のさらなる発展の支援、新規進出企業の誘致を図る。

7 松本地域

〔松本市、塩尻市、安曇野市、波田町、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村〕

地域特性と発展方向

北アルプスの山岳観光や安曇野の田園景観、国宝松本城などの恵まれた観光資源、信州まつもと空港を擁する交通利便性、電気・情報・電子など県内随一の生産規模を誇る産業集積を十分に活用し、県内経済の中心としてさらなる飛躍をめざす。

福祉サービスの充実とともに、児童健全育成や保育などの子育て支援の充実を図る。また、医療機関等の連携を図り、地域医療を確保する。さらに、集積する教育機関の連携・協力による人づくりを進める。

全国ブランドの産地として農業生産基盤整備を促進し、環境に配慮した高付加価値農業を推進する。また、県土保全機能を高めるとともに、地域の防災力の向上を図り、災害に強い安全・安心な地域をつくる。

施策展開の方向

(1) 人々が集う、豊かな地域をめざして

信州まつもと空港の利便性の向上と利用促進を推進し、ジェット機による早期復便化の実現をめざすとともに、中部縦貫自動車道などの主要幹線道路や生活道路の整備、都市部の渋滞対策などにより交通基盤の充実を進める。また、上高地・乗鞍等の山岳観光や松本城・温泉などの地域の観光資源の有機的な連携による滞在型・体験型の広域観光を推進するとともに、地域の資源を活用した商品開発を促進する。

(2) 誰もが住みやすく、住み続けられる地域をめざして

高齢者や障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域ケア体制や地域生活を支えるサービスの充実を図るとともに、休日保育や夜間保育等多様な保育サービスの推進などにより子育て環境の整備を図る。また、中核病院及び地域医療機関の連携による安定的医療の確保、救急医療体制の整備・充実を図るとともに、地域課題解決のための信州大学等との連携・協力やサイトウ・キネン・フェスティバル松本等の国際的コンベンションを一層推進する。

(3) 農林業の振興や県土保全による安心して暮らせる地域をめざして

自然と共生する農業の振興、競争力ある農畜産物の生産・流通販売の促進、産地ブランドの構築、担い手の育成、水路や畑地かんがい施設などの農業用施設の更新・整備、健全な森林づくり、有害鳥獣駆除、農業・農村や森林の持つ多面的機能の維持・増進などにより農林業の活性化を図る。さらに、土砂災害危険箇所等の明確化、住民主体の警戒避難体制づくり、防災工事の推進、公共施設の耐震整備、消防団や自主防災組織の充実などにより、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

8 大北地域

[大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村]

地域特性と発展方向

大北地域は、古くは千国街道（塩の道）、最近ではオリンピック関連道路などにより、経済、文化等の交流が頻繁に行われ、様々な産業が育まれてきた。しかし、現在は、高速交通ネットワークが形成されておらず、産業を支える社会基盤の整備が喫緊の課題となっている。

雄大な北アルプス、清らかな仁科三湖などの豊かで美しい自然環境、国宝仁科神明宮をはじめとする数多くの文化財や史跡、特色のある伝統行事や郷土芸能が受け継がれてきた。緑と水の環境を保ちながら、スキー、温泉、登山などに新たな顧客を開拓し、多様な個人ニーズに対応した観光地をめざす必要がある。

今後、県平均を上回るスピードでの少子高齢化が避けられず、また、医療施設の偏在や医療従事者の不足、糸魚川～静岡構造線や急峻で脆弱な地形の存在などの課題もあるため、保健・医療・福祉・防災面で総合的な安全・安心を確保する必要がある。さらに、健康で住みよいまちづくりのため、持続可能な社会をめざした取組を住民と共に進めていくことが重要である。

施策展開の方向

(1) 活力あるまちづくりと、魅力ある産業の創造

地域の基幹道路となる松本糸魚川連絡道路の整備を推進し、企業の進出や観光地への誘客を図り、産業振興と活性化をめざす。また、農林畜産物の高付加価値化を図るなど、魅力ある農林業の構築を進めるとともに、特色ある農畜水産物とその加工品を「北アルプス山麓ブランド」として確立し、観光とも連携しながら、地域の振興を図る。

(2) 様々なニーズに個性でもてなす観光の構築

緑豊かな北アルプス山麓は、国営アルプスあづみの公園（大町・松川地区）の開園により、観光面での魅力向上が期待できる。新たな観光資源と地域の自然・歴史的資源の有効活用により、体験型・滞在型観光を推進する。また、外国人観光客のニーズを重視し、“食”や“ことば”などで「おもてなし」ができる人づくりと観光地づくりを進め、海外からの誘客をさらに促進する。

(3) 優しさあふれ、笑顔で暮らせるやすらぎのあるまち

生活習慣病の予防、休日・夜間・救急の対応など保健・医療体制や高齢者・障害者の自立生活支援体制の整備・充実を図るとともに、地域での子育て支援を推進する。河川・砂防・治山等の防災施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定の推進、ハザードマップ*の作成支援、消防体制や自主防災組織の充実強化などにより、ハード・ソフト両面からの減災対策を進める。さらに、省資源化や各種エネルギーの有効利用を推進するとともに、地域が一体となり、環境の保全に取り組む。

9 長野地域

〔長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信州新町、信濃町、飯綱町、小川村、中条村〕

地域特性と発展方向

善光寺平を中心とした長野地域は、機械、電機、食品をはじめとする製造業、商業、観光業など多様な産業や都市機能が集積する県の中核的な地域であり、近年はオリンピック等の開催を契機に国際的な交流が広がりをみせている。

北陸新幹線長野・金沢間の開通を人的・経済的交流のさらなる拡大につなげるため、地域の資源を最大限に生かした特色ある地域づくりや、高度技術を活用した製造業など地域の活力を支える力強い産業の育成が求められている。

都市部と農山村部それぞれの個性が響きあうまちづくりを進めるとともに、産学官連携による付加価値の高いものづくりや農畜産物のブランド化、観光地の再生支援などを進め、人的・経済的交流の拡大を図る一方、豊かな自然と共生した誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める必要がある。

施策展開の方向

(1) 個性が響きあう交流のまちづくり

歴史ある街並みや心安らぐふるさとの自然環境、伝統文化など都市部・農山村部それぞれの持つ豊かな資源を生かしたまちづくりや、機能的で魅力あふれる中心市街地の形成を進めるとともに、地域内外との連携・交流の基盤となる地域道路網や情報通信基盤の整備を進め、地域情報の発信、グリーンツーリズム*など交流拡大に向けた取り組みを支援する。

(2) 地域の活力を支える産業づくり

信州大学をはじめとした高等教育機関、工業技術総合センターなどとの連携により、高度技術を核とした産業の活性化や人材の育成を図るとともに、日滝原産業団地などを活用した企業集積を図る。また、ぶどうの品種「ナガノパープル」をはじめとした競争力のある作物の産地化、伝統野菜など特色ある農畜産物のブランド化を進めるとともに、農林業の多様な担い手を確保・育成する。

(3) 地域の“宝”を生かした観光地づくり

温泉地やスキー場など観光地の再生支援とともに、健康志向の高まりに応じた森林セラピー*などを活用した滞在型観光や、ナショナルトレニングセンター*指定を契機にスポーツの一層の振興を図り、スポーツ観光による交流を拡大するなど、特色ある取組を推進する。また、北陸新幹線長野・金沢間の開通を見据え、沿線地域との広域的な連携を進める。

(4) 誰もが安心して健康に暮らせる地域づくり

長野以北並行在来線の存続など公共交通の確保、必要な保健・福祉サービスや医療体制の充実、防災事業の実施など、暮らしの安心を支える基盤づくりを進める。また、住民組織やNPOなど地域の多様な担い手と協働し、豊かな緑や清らかな水環境を守るとともに、地域の未来を担う子どもたちを育みながら、誰もがいきいきと健康で暮らせる地域づくりを進める。

10 北信地域

[中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村]

地域特性と発展方向

人と自然とが織り成す「ふるさと」の景観や森林空間、四季の変化に富んだ雪国ならではの文化は北信州の財産であり、この豊かな自然環境や、個性的で魅力ある風土・文化を生かした「誇れる地域づくり」を進め、地域の活力を創出する。

北陸新幹線飯山駅開業を念頭に、豊かな自然と温泉・スキー・食・文化などの地域資源を生かした観光や生産性の高い先進的な農業など、各産業の強みを生かした相互の連携などにより、付加価値の高い安定的な地域産業の振興を図る。

日本有数の豪雪地帯という厳しい自然環境の中で、雪や災害に強く、安心して子育てができ、誰もが健康でいきいきと暮らせる快適な生活環境の整備を進める。

施策展開の方向

(1) 自然と共生する北信州の個性や魅力を生かした地域づくり

地域への誇りや愛着をもった元気な地域づくりを進めるため、北信州の個性や魅力を生かした住民やNPOなどの自主的・主体的な活動を支援し、交流人口と定住人口の増加をめざすとともに、四季折々の自然を楽しめる、個性的な「ふるさと」の景観づくりを進める。また、将来の世代に良好な環境を引き継ぐため、里山・遊休農地の整備や、鳥獣被害・森林病虫害防除対策を進めるとともに、廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理や地域木材の利用促進などにより循環型社会の形成を進める。

(2) 地域資源を活用した産業振興と圏域内外の交流拡大

豊かな自然と温泉・食・文化を活用したグリーンツーリズム*や森林セラピー*などにより、スキー中心の冬季重視型から通年型観光の促進を図るとともに、主力産業である農業との連携を拡大し、北信州全体の観光産業を強化する。地域に根付いた活力ある産業を振興し、安定した就労の場を確保するため、人材育成や地域資源を活用した産業の創出を図る。また、意欲が高い担い手を育成し、売れる農畜産物の生産や環境保全・資源循環型農業を進め、きのこや果樹、米など特色あるブランド産地を確立する。さらに、北陸新幹線飯山駅の平成26年(2014年)開業や上信越自動車道の4車線化を促進するとともに、圏域内外の交流を拡大するため地域幹線道路の整備を図り、地域の活性化や隣接県等との広域的な連携を進める。

(3) 災害に強く、安全で安心な住みよい生活環境の整備

雪に強い道路整備や除雪体制を強化するとともに、公共交通の利便性向上を図り、円滑で安全な生活交通の確保を進める。また、千曲川の無堤地区の解消などの浸水・内水対策や土砂災害対策、森林整備や治山・砂防事業、災害に強い安全・安心な地域づくりを推進する。さらに、安心して子育てできる環境の整備を進めるほか、医師の確保など、誰もが安心して生活できるよう保健・医療・福祉を充実する。

- *上田地域 30 分（サンマル）交通圏／上田広域における、市町村の中心部から最寄りのインターチェンジまで概ね 30 分での接続に加え、上田駅とその周辺の主要公共施設等へ同等の時間内にアクセスできるようにするための総合的な交通体系構想。
- *伊那谷ルート／リニア中央新幹線の 3 ルートの候補のうち、甲府～茅野～伊那～飯田～中津川を通るルート。
- *木質ペレット／おが粉等を 15 mm 程度の小さな円筒状に成形したもので、ストーブ・ボイラー等の燃料として使用される。
- *木質バイオマス／「バイオマス」とは、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く。）のことで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。
- *森林セラピー／森林浴で得られる森林の癒しの効果を、医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法のこと。
- *森林セラピー基地／生理実験等により対象となる森林や遊歩道等の施設などを評価し、森林セラピー実行委員会が認定した森林や施設のこと。
- *ハザードマップ／洪水などの自然災害が発生した場合に被害が想定される区域を地図に示したもの。
- *グリーンツーリズム／緑豊かな農山村地域において、農林業を体験したり、その地域の自然・文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
- *ナショナルトレーニングセンター／トップレベル競技者等の国際競技力向上を図るため、文部科学省が指定した拠点施設で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動等を行う。県内では、エムウェーブ、スパイラル（以上長野市）、スカップ軽井沢（軽井沢町）の 3 施設が競技別強化拠点施設として指定された。

第7 計画推進のための県の取組

計画の着実な推進のため、県政運営の基本的姿勢として、次の取組を進めることが重要である。

1 県民との協働と開かれた県政

- 県民の社会貢献意識が高まり、公共的・公益的な分野における民間の役割が一層増大している。このため、個人やボランティア・NPO、各種団体、企業等の多様な活動主体と県とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら、さらに民間の能力やノウハウを生かし、幅広い協働による県づくりを進めていく必要がある。
- 県民の理解と信頼のもとに、県民の県政への参画を促すとともに、県民との協働による県づくりや透明性の高い開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適切な運用に努めるほか、広報・広聴活動を積極的に行うなど県政に関する情報をわかりやすく提供することが重要である。

2 市町村が主役の分権改革

- 地方分権時代においては、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地域経営の主導的役割を担うことが求められており、市町村が自らの判断と責任のもとで活力ある地域づくりに取り組み、地域の個性を輝かせていくことは、県が発展するための原動力となる。
- 「地域のことは地域で解決する。」という分権型社会の理念を実現していくため、住民に身近な行政サービスの提供は市町村が主体となり、県は自らの行うべき責任を果たしつつ、広域性、専門性を発揮しながら市町村を支援していく、という明確な役割分担を基本に、市町村と連携、協力しながら、地域の課題を地域で解決できる体制を構築していく必要がある。
- 行政サービスの質の向上及び県、市町村を通じた行財政改革の視点から、県が有している権限の市町村への移譲について幅広く検討、推進していく必要がある。
- 市町村が、市町村合併や事務の広域化、共同化などによって、持続的な行政サービスの提供主体となることを可能とする自主的な行政体制整備の取組に対して、積極的に支援していく必要がある。

3 行財政改革の推進

- 県政を取り巻く様々な環境の変化に迅速・的確に対応しながら、県が行うべき真に必要な行政サービスをより効率的に提供していくためには、地方分権時代に即した自らの判断と責任のもと持続的な地域経営が可能で、スリムで効率的な行財政基盤の確立が求められている。そのため、「長野県行財政改革プラン」に沿って、分権改革、行政システム改革、財政構造改革の3つの改革を基本として、実効性のある行財政改革を推進する必要がある。

- 民間と県との協働の視点を重視し、「民間でできることは民間に任せる。」ことを基本に、民間等の活力を引き出し、その力やノウハウを生かしながら、連携、協力を進める取組を積極的に推進する必要がある。
- 社会経済情勢や県民ニーズの変化に迅速・的確に対応でき、県民にわかりやすい簡素で効率的な行政組織への改革を進める必要がある。また、官と民、国と県と市町村との役割分担において、県が真にやるべきことを見極めて、選択と集中による人員配置の最適化をめざすとともに、変革の時代を担う職員の能力開発や人材の育成を進める必要がある。
- 将来にわたり活力ある地域づくりを推進していくためには、安定した歳入の確保と徹底した歳出の削減を図り、基金の取崩しに頼ることなく収支が均衡する持続可能な財政構造を構築していかなければならない。そのため、分権改革による役割分担の明確化や行政システム改革によるスリムで効率的な行政運営に努めるとともに、産業振興策の総合的な展開や県税徴収率の向上などによる自主財源の確保や事業見直しなどの歳出削減を行い、財政構造改革を進めていく必要がある。

4 県有施設の適切な維持管理

- 厳しい財政状況のもとでは、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図る視点が重要となる。
- 県民共有の財産である道路や、学校、庁舎等の県有施設については、適切な維持管理を計画的に行うことで長寿命化を図り、長期にわたって有効活用することにより、トータルコストの削減に努める必要がある。

5 政策評価による計画の推進

- 県づくりの基本目標の実現に向け、計画を実効あるものにするため、計画に示した主要施策に係る目標の達成状況を県民の視点に立って点検、評価し、その施策・事業、達成目標の見直しや改善を図る目標管理のサイクルを確立することが必要である。
- また、評価に当たっては、県の自己評価に加え、第三者による評価を行うことや県民へのアンケート調査を活用することなどにより、県民の意見を反映した客観的・的確な評価に努めるとともに、評価結果及び施策等への反映状況をわかりやすく公表し、県民に対する説明責任を一層積極的に果たしていく必要がある。

[付属資料]

1 諮 問

18 企第 21 号
平成 18 年(2006 年)12 月 25 日

長野県総合計画審議会
会 長 小 宮 山 淳 様

長野県知事 村 井 仁

中期総合計画(仮称)の策定について(諮問)

21 世紀初頭の現在、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来をはじめとする社会経済情勢の大きな変化の中で、本県も多くの重要課題に直面しております。

こうした諸課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしい長野県づくりを計画的、総合的に推進するためには、本県の進むべき方向を明らかにするとともに、講じるべき方策を示し、県民や市町村等の理解と参加、協力を得ていくことが肝要です。

このため、平成 20 年度を初年度とし平成 24 年度までの 5 か年を計画期間とする総合計画を策定したいので、長野県総合計画審議会条例第 2 条の規定により、その基本的な考え方について貴審議会の意見を求めます。

2 審議経過

(1) 第 1 回総合計画審議会(平成 18 年 12 月 25 日)

- 長野県中期総合計画(仮称)の策定に係る基本的な考え方について、知事から諮問
- 時代の潮流、長野県の現状と課題などについて検討
- 今後の審議スケジュールを決定

(2) 第 2 回総合計画審議会(平成 19 年 3 月 15 日)

- 長野県中期総合計画(仮称)の論点整理を審議

(3) 第 3 回総合計画審議会(平成 19 年 5 月 8 日)

- 長野県中期総合計画(仮称)の論点整理を審議

(4) 第 4 回総合計画審議会(平成 19 年 6 月 14 日)

- 長野県中期総合計画(仮称)の大綱を審議

(5) 第5回総合計画審議会（平成19年8月2日）

- 長野県中期総合計画（仮称）の答申素案を審議

(6) 第6回総合計画審議会（平成19年9月13日）

- 「長野県中期総合計画（仮称）の策定について（答申）（案）」を審議

(7) 答申（平成19年9月20日）

- 知事に答申

3 県民意見の聴取

(1) 地域懇談会（平成19年5月28日～6月12日）等

- 県内10の広域圏ごとに地域からの幅広い意見・提言を聴取（240人）
- 各種意見交換等を実施

(2) 県的団体との懇談会（平成19年7月23日）

- 県全域を活動範囲とする主な団体（24団体）が一堂に会し、意見交換

(3) 車座集会「あなたの声を県政に」

（平成18年12月以降平成19年7月の間に5回開催）

- 県民と知事が自由に語り合う集会

(4) 「ボイス81」地域会議

（平成18年11月2日～平成19年2月7日、平成19年7月30日～9月3日）

- 知事が市町村長と県の将来像や地域の特性及び発展方向等について意見交換

(5) 県民意見募集（平成19年1月11日～第6回審議会時点^(※)）

- ホームページ（電子メール）、はがき・手紙、ファクシミリにより、常時、意見・提言を受付

（※）引き続き、10月31日（県の計画策定時期）まで実施予定

(6) パブリックコメント（平成19年6月～7月、8月）

- 大綱、答申素案について、それぞれ意見募集を実施

(7) アンケート調査

- 県民満足度等調査
- 県政世論調査

4 長野県総合計画審議会委員名簿

(氏名は五十音順・敬称略、役職名は平成19年9月20日現在)

会 長	小宮山 淳	信州大学学長
会長職務代理者	矢崎 和 広	前長野県市長会長(前茅野市長) (平成19年4月13日まで)
〃	鷺澤 正 一	長野県市長会長(長野市長) (平成19年4月14日から)
委 員	有吉美知子	弁護士
〃	池田こみち	(株)環境総合研究所副所長 (平成19年6月30日まで)
〃	伊藤かおる	(有)コミュニケーションズ・アイ代表取締役
〃	太田 哲 郎	(社)長野県経営者協会理事・須高支部長 (オリオン機械(株)代表取締役社長)
〃	近藤 光	日本労働組合総連合会長野県連合会長
〃	滝澤 修 一	弁護士
〃	花岡 勝 明	農業(元長野県出納長) (平成19年7月1日から)
〃	平尾 勇	(財)長野経済研究所理事・調査部長
〃	藤森 照 信	東京大学生産技術研究所教授 (平成19年6月30日まで)
〃	藤原 忠 彦	長野県町村会長(川上村長)
〃	古田 睦 美	長野大学環境ツーリズム学部准教授
〃	細川佳代子	スペシャルオリンピックス日本名誉会長
〃	松岡 英 子	信州大学教育学部教授 (平成19年7月1日から)
〃	松下 重 雄	(有)みすゞ設計代表取締役
〃	若林 甫 汎	長野県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長
専 門 委 員	池田こみち	(株)環境総合研究所副所長 (平成19年7月1日から)
〃	遠藤 守 信	信州大学工学部教授
〃	北原 曜	信州大学農学部教授
〃	花岡 勝 明	農業(元長野県出納長) (平成19年6月30日まで)
〃	樋口 一 清	信州大学イノベーション研究・支援センター長
〃	松永 哲 也	日本銀行松本支店長
〃	横道 清 孝	政策研究大学院大学教授